

平成 25 年度

事故情報収集・調査報告書

独立行政法人製品評価技術基盤機構

目 次

| | |
|---|----|
| はじめに | 1 |
| 1. 事故情報収集制度において収集する事故情報 | 2 |
| 2. 事故情報の収集 | 2 |
| (1) 事故情報収集件数（情報源別） | 2 |
| (2) 事故情報収集件数（製品区分別） | 4 |
| (3) 事故情報収集件数上位 10 製品 | 5 |
| (4) 事故情報収集件数（製品区分別の被害状況） | 6 |
| 3. 事故情報の調査 | 8 |
| (1) 事故情報の調査状況 | 8 |
| (2) 重大製品事故における調査状況（調査事例） | 10 |
| (3) 非重大製品事故における調査状況（注目・多発事故調査事例） | 11 |
| 4. 事故情報の調査結果 | 12 |
| (1) 事故情報の受付、調査結果の公表 | 12 |
| (2) 事故調査終了件数 | 13 |
| (3) 事故調査結果（事故原因区分別の件数） | 14 |
| (4) 事故調査結果（製品区分別の事故原因） | 15 |
| (5) 事故調査結果（事故原因区分別の被害状況） | 19 |
| (6) 「製品に起因する事故」が多い 5 製品 | 23 |
| (7) 「誤使用や不注意な使い方と考えられる事故」が多い 5 製品 | 24 |
| (8) 事故の再発防止措置 | 25 |
| 5. 事故情報のリスク分析、経年劣化事故の調査分析 | 26 |
| (1) R-M a p 分析を活用した事故情報のリスク分析 | 26 |
| (2) 経年劣化事故の調査分析 | 27 |
| 6. 社告・リコール情報の受付・収集 | 28 |
| (1) 社告・リコール情報受付・収集件数 | 28 |
| 7. 事故情報収集・調査結果、注意喚起情報の公表 | 29 |

| | |
|---|----|
| (1) 事故情報収集・調査報告書の公表 | 29 |
| (2) 報道機関への情報提供「プレスリリース」 | 29 |
| (3) 製品安全情報マガジン（PSマガジン） | 29 |
| (4) 生活安全ジャーナル | 30 |
| (5) 注意喚起リーフレット | 30 |
| (6) 身・守りハンドブック | 30 |
| (7) 注意喚起ミニポスター | 30 |
| 別表1 報道機関への情報提供「プレスリリース」（平成25年度実施概要） | 31 |
| 別表2 品目代表例一覧 | 35 |

はじめに

独立行政法人製品評価技術基盤機構（N I T E：ナイト）は、消費生活用製品等に関する事故情報の収集を行い、その事故原因を調査・究明し、その結果を公表することによって、製品事故の未然防止、再発防止を図り、国民の安全・安心な暮らしの実現に貢献することを目的としています。

N I T Eは、「重大製品事故情報報告・公表制度」（消費生活用製品安全法（以下、「消安法」という。）第 35 条第 1 項）により収集された重大製品事故^{注1}の安全性に関する技術上の調査を経済産業大臣の指示（消安法第 36 条第 4 項）に基づいて実施するとともに、重大製品事故以外の製品事故（非重大製品事故^{注2}）についても、全国の消費生活センター、行政機関、警察・消防、製造・輸入事業者等の通知や報告に基づいて事実関係を聴取するほか、事故発生現場の調査や事故品の確認・入手に努め、必要に応じて事故の再現実験等を実施して事故原因を究明・公表し、消費生活用製品事故の未然防止、再発防止を図っています。

また、平成 18 年度からは、事故の発生頻度と危害の程度でリスクを評価する R－M a p 手法を導入し、製品のリスク評価とリスク低減策も追加、検討しています。さらに、平成 21 年 4 月の「長期使用製品安全点検・表示制度」施行に資するため、製品に関する経年劣化分析を行った結果を経済産業省に提供すると共に、「経年劣化事故データベース」として N I T E ホームページに公表しています。

事故調査・原因分析の結果に関して、「重大製品事故」の結果公表は消費者庁より行われますが、「非重大製品事故」については、学識経験者等により構成される N I T E 「事故動向等解析専門委員会」における審議を通じて妥当性を検証しています。これらの事故情報やその調査状況・調査結果は随時、経済産業省及び消費者庁に報告するとともに、N I T E ホームページ等を通じて公表しています。必要な場合には経済産業省や消費者庁から事業者や業界に対しての行政上の措置が講じられます。

本報告書は、平成 25 年度（平成 25 年 4 月～平成 26 年 3 月）に受付・収集された重大製品事故及び非重大製品事故の収集状況、及び過去年度分も含めて平成 25 年度中に調査を終了し結果を公表した事故についての取りまとめを行い、「平成 25 年度 事故情報収集・調査報告書」（平成 26 年 9 月 30 日集計結果）として公表するものです。

（注 1）本報告書における「重大製品事故情報」とは、消安法第 35 条第 1 項及び第 2 項に基づき、消費者庁（平成 21 年 8 月 31 日までは経済産業省）に報告された事故情報のうち、受付、公表されたものをいいます。製造事業者や輸入事業者は、死亡、重傷、一酸化炭素中毒事故や火災などの重大製品事故が発生した場合に、その事故を知った日から 10 日以内に消費者庁へ報告する義務があります。

（注 2）消安法に基づく「重大製品事故報告・公表制度」を補完する制度として、重大製品事故の対象とならない事故については、N I T E の「事故情報収集制度（昭和 48 年度から実施）」の中で情報収集することを全国の事業者団体等に対して、経済産業省より通達を発行しています。（「消費生活用製品等による事故等に関する情報提供の要請について」（平成 23 年 3 月 4 日））

平成 27 年 8 月 31 日
独立行政法人製品評価技術基盤機構

1. 事故情報収集制度において収集する事故情報

独立行政法人製品評価技術基盤機構（以下「N I T E」という。）の事故情報収集制度では、消費生活用製品（家庭用電気製品、燃焼器具、乗物・乗物用品、レジャー用品、乳幼児用品など）が関係して発生した、以下の事故情報を収集しています。

- ①「重大製品事故情報報告・公表制度」に基づき、製造・輸入事業者から国に報告された「重大製品事故」
- ②上記以外の事故で、次に示す、重大製品事故に至る前の事故やヒヤリハット情報
 - (ア)人的被害が生じた事故
 - (イ)人的被害が発生する可能性が高い物損事故
 - (ウ)人的被害が発生する可能性が高い製品の不具合に関する情報

N I T Eでは重大製品事故以外の②に示す事故を「非重大製品事故」としています。

2. 事故情報の収集

(1) 事故情報収集件数（情報源別）

N I T Eでは、全国の消費生活センター、行政機関、消防、警察や製造・輸入事業者等から事故情報の通知や報告を受けるとともに、幅広く事故情報を収集しています。

図1及び表1に平成21年度から平成25年度までの5年間の「事故情報収集件数（情報源別）の推移」及びその「構成比」を示します。

平成21年度以降の収集件数の推移については、平成22年度の4,788件が最多で、平成24年度の3,595件が最も少なくなっており、平均すると毎年度4,300件程度の収集件数となっています。年度間推移としては、平成22年度から平成24年度にかけては減少傾向でしたが、平成25年度は4,266件と、前年度からは約600件の増加となっています。

平成25年度における収集件数が最も多い情報源は「製造事業者等」の2,203件で、平成24年度と比べて724件増加しております。また、平成25年度の収集件数全体に占める割合は52.1%（前年度41.1%）で、約半分を製造事業者からの情報が占めています。

次に収集件数の多い「国の機関（重大製品事故情報）」については、平成21年度1,165件、平成22年度1,121件、平成23年度1,164件、平成24年度1,061件、平成25年度962件とゆるやかな減少傾向が見られます。

収集件数3番目の「消費生活センター等」からの情報については、平成21年度846件、平成22年度668件、平成23年度529件、平成24年度503件、平成25年度442件と減少傾向が続いています。

さらに、「自治体等」からの情報については、平成21年度297件、平成22年度279件、平成23年度260件、平成24年度279件と、ほぼ横ばいで推移していましたが、平成25年度は323件と増加が見られます。

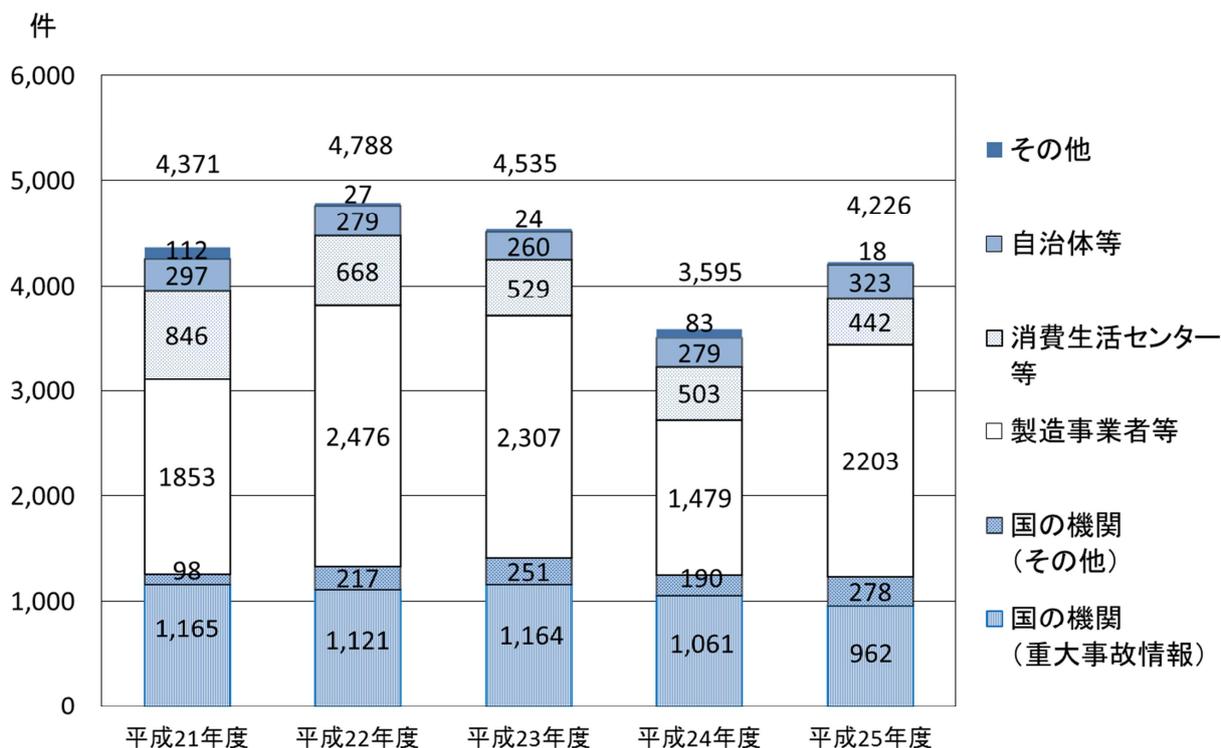


図1 事故情報収集件数（情報源別）の推移（※1）

（※1） 過去年度に発生した事故情報を一括で受け付ける場合も有り、各年度の事故件数は各年度の受付・収集件数です。

表1 事故情報収集件数（情報源別）及び構成比（※2）

| 情報源 | 年度 件数 | 平成21年度 | | 平成22年度 | | 平成23年度 | | 平成24年度 | | 平成25年度 | |
|-----------|----------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|
| | | 件数 | 構成比 |
| 国の機関 | 重大製品事故情報 | 1,165 | 26.7% | 1,121 | 23.4% | 1,164 | 25.7% | 1,061 | 29.5% | 962 | 22.8% |
| | その他 | 98 | 2.2% | 217 | 4.5% | 251 | 5.5% | 190 | 5.3% | 278 | 6.6% |
| 製造事業者等 | | 1,853 | 42.4% | 2,476 | 51.7% | 2,307 | 50.9% | 1,479 | 41.1% | 2,203 | 52.1% |
| 消費生活センター等 | | 846 | 19.3% | 668 | 14.0% | 529 | 11.7% | 503 | 14.0% | 442 | 10.5% |
| 自治体等 | | 297 | 6.8% | 279 | 5.8% | 260 | 5.7% | 279 | 7.8% | 323 | 7.6% |
| その他 | | 112 | 2.6% | 27 | 0.6% | 24 | 0.5% | 83 | 2.3% | 18 | 0.4% |
| 総計 | | 4,371 | 100.0% | 4,788 | 100.0% | 4,535 | 100.0% | 3,595 | 100.0% | 4,226 | 100.0% |

（※2） 「自治体等」には、都道府県、市町村、消防、警察が含まれます。

「国の機関（その他）」は、ガス事業法や高圧ガス保安法等に基づく通知や経済産業局相談室などからの事故通知で「重大製品事故情報」に分類されない「非重大製品事故情報」等です。

表1の件数には、同一事故情報を複数の機関から受け付けた場合などの重複情報等を含んでいません。

(2) 事故情報収集件数（製品区分別）

表 2 に、平成 21 年度から平成 25 年度まで 5 年間の「事故情報収集件数（製品区分別）及び構成比（重複情報等を除く）」を示します。

平成 25 年度の収集件数は、図 1 や表 1 の件数から重複情報を除いているため 3,625 件で、前年度からは 594 件増加しています。

事故件数が最も多い製品は、「家庭用電気製品」で平成 21 年度から平成 23 年度までの 3 年間は 2,000 件を超えていましたが、平成 24 年度は 1,381 件、平成 25 年度 1,467 件と過去 3 年間と比較すると大きく減少しています。しかしながらその構成比は、平成 25 年度においても 40.5%と高い割合を占めています。次いで多い製品区分は「燃焼器具」の 792 件、構成比 21.9%となっています。

平成 25 年度において大きく増加した製品区分は、「乳幼児用品」672 件（前年度 14 件）及び「燃焼器具」792 件（前年度 598 件）です。これらは特定事業者の製品による多発事故（乳母車、ガス給湯器）が報告されたことによるものです。

表 2 事故情報収集件数（製品区分別）及び構成比（重複情報等を除く）（※3）

| 製品区分 | 平成21年度 | | 平成22年度 | | 平成23年度 | | 平成24年度 | | 平成25年度 | |
|---------|-----------------|--------|-----------------|--------|-----------------|--------|----------------|--------|----------------|--------|
| | 件数 | 構成比 | 件数 | 構成比 | 件数 | 構成比 | 件数 | 構成比 | 件数 | 構成比 |
| 家庭用電気製品 | 2,010 (487) | 53.0% | 2,303 (479) | 55.2% | 2,308 (499) | 59.2% | 1,384 (497) | 45.7% | 1,467 (554) | 40.5% |
| 台所・食卓用品 | 158 (7) | 4.2% | 79 (8) | 1.9% | 78 (9) | 2.0% | 177 (11) | 5.8% | 88 (9) | 2.4% |
| 燃焼器具 | 696 (356) | 18.4% | 686 (320) | 16.4% | 705 (321) | 18.1% | 598 (260) | 19.7% | 792 (247) | 21.9% |
| 家具・住宅用品 | 214 (69) | 5.7% | 399 (90) | 9.6% | 306 (78) | 7.8% | 242 (75) | 8.0% | 225 (48) | 6.2% |
| 乗物・乗物用品 | 164 (73) | 4.3% | 241 (69) | 5.8% | 168 (63) | 4.3% | 99 (51) | 3.3% | 110 (31) | 3.0% |
| 身のまわり品 | 229 (32) | 6.0% | 198 (30) | 4.7% | 197 (36) | 5.1% | 413 (45) | 13.6% | 180 (30) | 5.0% |
| 保健衛生用品 | 120 (3) | 3.2% | 59 (4) | 1.4% | 20 (10) | 0.5% | 23 (7) | 0.8% | 20 (5) | 0.6% |
| レジャー用品 | 83 (16) | 2.2% | 90 (14) | 2.2% | 74 (18) | 1.9% | 56 (8) | 1.8% | 52 (10) | 1.4% |
| 乳幼児用品 | 81 (6) | 2.1% | 90 (5) | 2.2% | 21 (1) | 0.5% | 14 (4) | 0.5% | 672 (1) | 18.5% |
| 繊維製品 | 35 (2) | 0.9% | 29 (0) | 0.6% | 25 (1) | 0.6% | 25 (3) | 0.8% | 18 (3) | 0.5% |
| その他 | 0 (0) | 0% | 0 (0) | 0% | 0 (0) | 0% | 0 (0) | 0% | 1 (0) | 0% |
| 合計 | 3,790 (1051) | 100.0% | 4,174 (1019) | 100.0% | 3,902 (1036) | 100.0% | 3,031 (961) | 100.0% | 3,625 (938) | 100.0% |

(※3) 複数機関から通知された重複情報や放火等の製品事故ではないと判断された情報が除かれているため、図 1 及び表 1 の件数より少なくなっています。

() 内の数字は、重大製品事故情報の件数で、上段件数の内数です。

各製品区分に属する主な品目代表例を別表 2「品目代表例一覧」に示します。

(3) 事故情報収集件数上位 10 製品

表 3 に、平成 21 年度から平成 25 年度まで 5 年間の「事故情報収集件数上位 10 製品」を示します。

平成 25 年度において、上位 10 製品の合計件数は 1,758 件で、総件数 3,625 件（表 2）の約半分（48.5%）を占めています。平成 25 年度の特徴としては、同一事業者の特定製品の多発事故が報告された「乳母車」、「ガス給湯器」、「アイロン」が上位 10 製品に入っています。

表 3 事故情報収集件数上位 10 製品（重複情報等を除く）（※4）

| 平成21年度 事故情報収集件数 (3,790件) | | 平成22年度 事故情報収集件数 (4,174件) | | 平成23年度 事故情報収集件数 (3,902件) | | 平成24年度 事故情報収集件数 (3,031件) | | 平成25年度 事故情報収集件数 (3,625件) | |
|--------------------------------|----------------|--------------------------------|----------------|--------------------------------|----------------|--------------------------------|----------------|--------------------------------|----------------|
| 品名 | 件数 |
| 電子レンジ | 354 (26) | パソコン周 辺機器 | 487 (3) | 直流電源装 置 | 521 (3) | 乾電池 | 259 (0) | 乳母車 | 661 (0) |
| ガスこんろ | 151 (81) | 電気温風 機・ファンヒ ター | 203 (5) | パソコン周 辺機器 | 472 (2) | 電気ストーブ | 173 (31) | ガス給湯器 | 241 (9) |
| 電気ストーブ | 146 (31) | 自転車 | 139 (39) | ガスふろが ま | 179 (21) | ガスふろが ま | 151 (24) | 直流電源装 置 | 177 (5) |
| テレビ | 116 (24) | ガスふろが ま | 138 (21) | ガスこんろ | 108 (65) | 扇風機 | 145 (9) | ガスふろが ま | 145 (18) |
| 自転車 | 111 (44) | ガスこんろ | 135 (89) | 自転車 | 104 (39) | ガスこんろ | 92 (50) | 電気ストーブ | 108 (40) |
| ガスふろが ま | 106 (27) | パソコン | 133 (3) | 電気ストーブ | 93 (39) | 配線器具 | 85 (17) | アイロン | 100 (1) |
| まつげカー ラー | 97 (0) | 携帯発電機 | 105 (0) | 電気オーブ ントースター | 92 (3) | 食器 | 83 (0) | 自転車 | 96 (25) |
| 配線器具 | 93 (0) | 電話交換機 | 104 (1) | ガス給湯器 | 88 (22) | 直流電源装 置 | 80 (2) | ガスこんろ | 85 (51) |
| 電気洗濯機 | 76 (36) | エアコン | 90 (58) | 石油ストーブ | 83 (68) | ガス給湯器 | 77 (18) | エアコン | 78 (57) |
| 石油ストーブ | 75 (55) | 電気ストーブ | 88 (35) | 電気フライ ヤー | 78 (0) | 自転車 | 68 (32) | 石油ストーブ | 67 (45) |
| 合計 | 1,325 (324) | 合計 | 1,622 (254) | 合計 | 1,818 (262) | 合計 | 1,213 (183) | 合計 | 1,758 (251) |

(※4) 括弧内の件数は重大製品事故情報として通知があった件数で、上段件数の内数です。
また、平成 24 年度集計から「自転車」には、電動アシスト自転車を含んでいます。

また、表 3 において、平成 21 年度から 25 年度まで 5 年間連続で上位 10 製品に入っている「ガスふろがま」、「電気ストーブ」、「自転車」及び「ガスこんろ」の 4 製品についての推移を図 2 に示します。4 製品ともに、5 年連続で毎年 60 件から 180 件程度の事故が発生しており、継続的に事故の多い製品として注意が必要です。

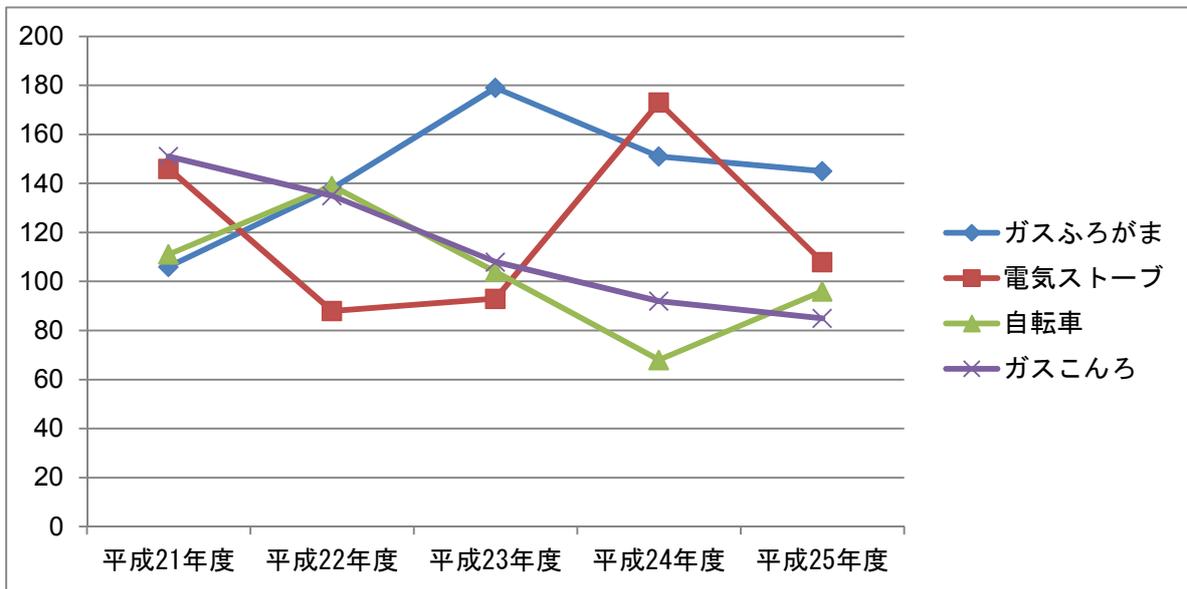


図 2 5 年間連続で上位 10 製品に入っている 4 製品の事故件数推移

(4) 事故情報収集件数（製品区分別の被害状況）

表 4 に、平成 25 年度に受付・収集された製品事故の「製品区分別の被害状況」を示します。総件数は 3,625 件で、死亡 40 件、重傷 165 件、軽傷 414 件、拡大被害 754 件、製品破損 2,196 件、被害なし 56 件となっています。

「人的被害の発生した事故」は 619 件（17.1%）ですが、死亡、重傷、軽傷ともに前年度より 16%減少しています。製品区分別に多い順を見ると、「家庭用電気製品」146 件が最も多く、次いで「家具・住宅用品」118 件、「燃焼器具」87 件、「身のまわり品」85 件、「乗物・乗物用品」83 件の順となっています。

死亡事故 40 件に着目すると、火災を伴った死亡事故が多く「家庭用電気製品（電気ストーブ、延長コード等）」による事故 18 件、次いで「燃焼器具（石油ストーブ、ガスこんろ等）」による事故 16 件となっています。また、「家具・住宅用品」の 3 件においては、介護ベッド用手すりやポータブルトイレ（背もたれと肘掛けの隙間に頸部を挟んだ死亡事故）等による死亡事故が発生しています。

「人的被害の発生しなかった事故（物的被害や被害なし）」3,006 件（82.9%）においては、製品破損を中心に増加傾向にあり、昨年度と比較すると 31%増加しています。製品区

分別にみると、「家庭用電気製品」による事故1,321件（増加率6%）が最も多く、次いで「燃焼器具」705件（増加率41%）、「家具・住宅用品」107件（増加率22%）となっています。

物的被害の程度に着目すると、「拡大被害（製品本体の破損のみならず周辺にも被害が及んだもの）」754件においては、「家庭用電気製品」による事故が512件（増加率12%）で最も多く、次いで「燃焼器具」による事故198件（増加率4%）の順になっています。また、「製品破損（製品本体の破損のみの被害だったもの）」2,196件においては、「家庭用電気製品」による事故が794件（増加率4%）で最も多く、次いで「乳幼児用品」による事故658件（乳母車等、前年度は総数で14件）、「燃焼器具」482件（増加率63%）の順になっています。

表4 平成25年度製品区分別の被害状況（※5）（件）

| 被害状況 製品区分 | 人的被害の発生した事故 | | | | 人的被害の発生しなかった事故 | | | | 合計 (前年度比) |
|--------------|--------------|--------------|--------------|--------------|----------------|----------------|----------------|---------------|---------------|
| | 死亡 (前年度比) | 重傷 (前年度比) | 軽傷 (前年度比) | 小計 (前年度比) | 物的被害 | | 被害なし (前年度比) | 小計 (前年度比) | |
| | | | | | 拡大被害 (前年度比) | 製品破損 (前年度比) | | | |
| 家庭用電気製品 | 18 (6%) | 26 (▲16%) | 102 (10%) | 146 (4%) | 512 (12%) | 794 (4%) | 15 (▲25%) | 1,321 (6%) | 1,467 (6%) |
| 台所・食卓用品 | 0 0% | 9 0% | 26 ▲75% | 35 ▲69% | 0 ▲100% | 53 15% | 0 ▲100% | 53 ▲17% | 88 ▲50% |
| 燃焼器具 | 16 6% | 15 ▲40% | 56 ▲2% | 87 ▲10% | 198 4% | 482 63% | 25 67% | 705 41% | 792 32% |
| 家具・住宅用品 | 3 ▲63% | 47 ▲28% | 68 ▲16% | 118 ▲23% | 8 ▲56% | 96 41% | 3 50% | 107 22% | 225 ▲7% |
| 乗物・乗物用品 | 2 ▲71% | 29 ▲28% | 52 85% | 83 10% | 0 ▲100% | 21 23% | 6 100% | 27 13% | 110 11% |
| 身のまわり品 | 0 ▲100% | 23 ▲39% | 62 ▲24% | 85 ▲4% | 30 ▲15% | 62 ▲79% | 3 50% | 95 ▲71% | 180 ▲56% |
| 保健衛生用品 | 1 0% | 4 ▲20% | 10 ▲11% | 15 0% | 3 200.0% | 2 ▲71% | 0 | 5 ▲38% | 20 ▲56% |
| レジャー用品 | 0 0% | 7 ▲22% | 14 ▲17% | 21 ▲19% | 3 | 27 ▲4% | 1 ▲50% | 31 3.0% | 52 ▲7% |
| 乳幼児用品 | 0 0% | 2 ▲33% | 12 33.0% | 14 ▲17% | 0 ▲100% | 658 前年度0 | 0 ▲100% | 658 - | 672 ▲7% |
| 繊維製品 | 0 0% | 3 0% | 12 ▲37% | 15 ▲31% | 0 - | 0 ▲100% | 3 50% | 3 0% | 18 ▲28% |
| その他 | 0 0% | 0 0% | 0 0% | 0 0% | 0 0% | 1 100% | 0 0% | 1 100% | 1 100% |
| 合計 | 40 ▲18% | 165 ▲28% | 414 ▲11% | 619 ▲16% | 754 6% | 2,196 44% | 56 4% | 3,006 31% | 3,625 20% |

（※5）「重傷」とは、全治1か月以上のけが等をいいます。また、「拡大被害」は製品破損のみならず周辺にも被害が及んだもの。「被害なし」は製品本体にも被害が発生しなかったが、ヒヤリとした、ハッとした等のヒヤリハット情報をいいます。

3. 事故情報の調査

N I T Eでは、経済産業大臣から法律に基づき指示のあった「安全性に関する技術上の調査」が必要な重大製品事故（消安法第 36 条第 4 項）及びN I T Eに通知・収集された「非重大製品事故」^{※6}のすべてについて、事故の原因究明調査を実施しています。

（※6）消安法に基づく事故報告・公表制度を補完する制度として、消安法の制度の対象とならない事故事例については、N I T Eの事故情報収集制度（昭和 48 年度から実施）の中で情報収集することを全国の事業者団体等に、経済産業省より通達が発行されています。（「消費生活用製品等による事故等に関する情報提供の要請について」（平成 23 年 3 月 4 日））

(1) 事故情報の調査状況

N I T Eにおいて、収集された事故情報の原因究明と今後の事故未然防止、再発防止のために、事故通知者及び消防・警察等の関連機関、該当製品の製造・輸入事業者からの事故に関する情報の聞き取りや技術情報の入手、N I T E自ら実施する確認実験や再現実験による検証等を通じて事故調査を行っています。

特に、人的被害や火災等の重大な被害が発生した事故や今後発生する可能性があり緊急な措置が必要と考えられるもの、多発する可能性や再発が危惧されるもの、法令等の規制対象製品によるもの等については、可能な限り事故品を確保して詳細な調査を実施するとともに、消防や警察より合同調査の申し出があった場合においても、積極的に現場調査を実施し、事故発生周辺状況の確認を行っています。

また、調査の過程において、事故品の製造・輸入事業者名や型式等を調査して該当事業者に情報を通知し、事故原因や再発防止措置等について事業者の見解をまとめた報告書の提出を求めるとともに、「製品に起因する事故」が強く疑われる場合は、設計図面や製造指示書、品質確認書、取扱説明書などの技術情報の提供を求めるとともに、事故の重大性や多発性等の必要性に応じて、当該事業者立ち会いでの調査も実施し、事業者と情報を共有しつつも、科学的・中立的な原因究明の実施に努め、N I T Eが長年蓄積してきた技術的知見、経験、関連製品事故情報等を踏まえた事故調査を実施しています。

表 5 に、平成 25 年度に調査した「関連機関等を含めた事故情報の調査状況」を示します。平成 25 年度は、214 件の調査において消防又は警察との合同調査を行いました。また、火災を伴う事故や破損が激しいもの等、1,057 件の調査については事故品を直接確認して事故原因究明に役立てております。

表 5 平成 25 年度 関連機関等を含めた事故情報の調査状況

| | | |
|----------|---------------|---------|
| 事故情報調査状況 | 消防または警察との合同調査 | 214 件 |
| | 事故品を直接確認したもの | 1,057 件 |

さらに、事業者から提案された再発防止措置についても、事故発生のメカニズムなども勘案して、今後の適切な事故未然防止、再発防止が図られるように、NITEの事故調査の中で妥当性も検討しています。

以上のような事故原因究明過程を経た結果は、経済産業省、消費者庁等の行政機関に随時報告され、製品安全に係わる規制、技術基準体系の見直し等の行政施策等に反映されています。表6に平成25年度の行政施策への反映事例を示します。

表6 平成25年度 事故原因究明結果等の行政施策反映事例

| |
|---|
| <p>電気用品の技術上の基準を定める省令の解釈の改正（平成26年1月1日施行）</p> <p><u>毛髪乾燥機等の電源コード折り曲げ試験</u></p> <p>別表第八（16）電気髪ごて、（46）電気掃除機、（75）毛髪乾燥機（手持ち型のもの） ヘアドライヤー使用後に電源コードを本体に巻き付け保管することを続けていたため、内部の電線がショートした事例を踏まえ、折り曲げ試験の条件（屈曲回数、屈曲角度）を強化。</p> <p><u>電動機用コンデンサの経年劣化による発火への対応</u></p> <p>別表第八（41）扇風機、換気扇、別表第十二（J3000）にも適用 長期使用によるコンデンサの劣化が発煙・発火の原因となりえるため、従来、電気洗濯機、エアコン、電気冷蔵庫・冷凍庫で要求していた保安装置・保安機構の規定を、扇風機、換気扇に追加。</p> <p><u>固定配線との接続用口出し線機構</u></p> <p>別表第八 共通事項(2)ン 「より線」接続に起因する事故防止のため、従来、浴室用電気乾燥機で要求していた端子接続化を、口出し線を有する定格電流10A以上の製品全てに拡大。</p> <p><u>電熱器具の電力調整用ダイオード</u></p> <p>別表第八 共通事項(2)イイ、別表第十二（J3000）にも適用 強弱切替用に並列接続していたダイオードが過熱した事例を踏まえ、従来、電気ストーブでは、一方のダイオードが切り離された状態でも耐えることができる定格電流とし、ダイオードは同一仕様であることを要求していたが、これを電力調整用にダイオードを並列接続する電熱器具全てに拡大。</p> <p><u>内部配線の屈曲耐性</u></p> <p>別表第八（1）電気ストーブ、（41）扇風機、（42）電気冷房機、（50）冷蔵庫・冷凍庫、 （68）電気マッサージ器、（71）自動販売機 電気ストーブの首振り部などの可動部に使用される内部配線の屈曲耐久性試験については、従来、共通事項として試験条件（屈曲回数）を一律に定めていたが、国際規格との整合性等を鑑み、個別に屈曲回数を設定。</p> <p><u>電気床暖房の耐久試験</u></p> <p>別表第八(33)電熱ボード、電熱シートおよび電熱マット 従来の電気床暖房用の電熱シートの耐久性試験では、自己温度制御機能を有するPTCヒーターを使用した製品を適切に評価できない可能性があるため、PTCヒーターの特性を考慮した試験方法を追加。</p> |
|---|

(2) 重大製品事故における調査状況（調査事例）

消費者庁が受け付けた重大製品事故のうち、経済産業大臣より安全性に関する技術上の調査指示があったものは、平成 25 年度は 876 件有り、全ての事故に関して調査を行っています。

この 876 件の調査事例のうち、R-M a p リスク分析^{※7}でリスクが A 1^{※8}と判断された「ウォーターサーバー」、「石油給湯機」及び「電気冷蔵庫」の 3 事例とその調査結果の概要を表 7 に示します。

(※7) 「5 章(1) R-M a p 分析を活用した事故情報のリスク分析」に詳細を示します。

(※8) A 領域は許容できないリスク領域で、市場に製品がある場合はリコール領域と考えられる領域。

表 7 平成 25 年度 重大製品事故における調査事例

| 製品名 | 事故通知内容 | 調査結果の概要 |
|---------------------------------|---|--|
| ウォーターサーバー (R-M a p リスク領域 A1) | 乳児が当該製品の温水レバーに触れたところ、チャイルドロック機能が効かず、お湯が出てやけどを負った。 | <p>事故原因は、チャイルドロックボタンのカバーが温水コックのカバーに干渉したため、チャイルドロックボタンが押された状態から戻らなくなり、その状態で乳児が当該製品につかまり立ちした際、温水レバーに触れて出湯し、やけどを負ったものと考えられる。</p> <p>事故の再発防止を図るため、宅配水に注意喚起チラシを同梱するとともに、使用者に対してチャイルドロック機構に不具合がないか確認を促すハガキを送付し、不具合のある製品については無償で対策部品との交換を実施している。</p> |
| 石油給湯機 (R-M a p リスク領域 A1) | 当該製品を焼損する火災が発生した。 | <p>事故原因は、当該製品内部の送油ユニット部分において、電磁ポンプパッキンを押さえる板がずれた状態で組み付けられたため、隙間から油漏れが発生し、出火に至ったものと考えられる。(リコール品の再発事故)</p> <p>当該製品を含む対象機種については、平成 20 年 9 月 1 日からホームページに情報を掲載し、平成 20 年 9 月 2 日付けで新聞社告を掲載し、OEM製品を含む対象製品について無償点検・改修を実施している。さらに、販売店・サービス店を通じて、リコール対象機種がないかの確認を継続実施しており、平成 21 年 12 月からの取組みとして、戸建住宅へチラシを直接配布し、対象製品の改修促進を図っている。</p> |
| 電気冷蔵庫 (R-M a p リスク領域 A1) | 当該製品から出火する火災が発生し、当該製品及び周辺を焼損した。 | <p>事故原因は、コンデンサーの製造不良により、コンデンサー内部の酸化が進行し、規定以上の電気抵抗が生じ、これに伴い発熱、出火したものと考えられる。(リコール品の再発事故)</p> <p>事故の再発防止を図るため、平成 20 年 12 月 16 日にプレスリリース及びホームページでの告知を行うとともに、17 日に新聞社告を掲載し、対象製品について無償の部品交換を実施している。</p> |

(3) 非重大製品事故における調査状況（注目・多発事故調査事例）

N I T Eでは、非重大製品事故において、重大製品事故に繋がる可能性のある事故や法令の技術基準違反が疑われる事故、同一事業者の同一型式の多発製品事故等について、今後の事故未然防止や再発防止に必要な措置が適宜実施されるように、経済産業省と情報を共有しながら調査が推進できる体制をとっています。

表 8 に、非重大製品事故における「平成 25 年度 注目・多発事故調査事例」を示します。2 例とも、輸入事業者によるリコールが実施されており、N I T EのR-M a p リスク分析においても、B 3 領域（A L A R P 領域^{※9}）と判断され、事業者の自主的なリコール実施が望まれる領域となっています。

（※9）A L A R P 領域（As Low As Reasonably Practicable Region）、C 領域までリスクを低減する現実的な技術がない場合のみ許容されるリスク領域。

表 8 平成 25 年度 非重大製品事故における注目・多発事故調査事例

| 製品名 | N I T E 調査結果の概要 | 講じられた再発防止措置 |
|--|---|---|
| 乳母車（折り畳み式） 同種 659 件 （R-M a p リスク領域 B3） | 乳母車のアームレストが破損。 事故品は、アームレスト（ポリカーボネート製）のくぼみ部分で破損していた。 同種事故が多発しており、確認できた同種事故品の破損部にストライエーション（応力集中縞模様）が認められたことから、くぼみ部分に応力が集中する形状であったため、繰返しの使用に伴う衝撃によって疲労破壊に至ったものと推定される。 | 輸入事業者は、2014（平成 26）年 1 月 16 日付けホームページ、同月 17 日付けで新聞にリコールを掲載し、無償で部品交換を行っている。また、2013（平成 25）年 1 月出荷分からは、くぼみのない構造に変更している。 |
| 食器（マグカップ） 同種 44 件 （R-M a p リスク領域 B3） | マグカップに熱湯を入れたところ破損。 事故品は、陶製カップにあって一般に脆弱とされる底面から約 1 c m の位置の側面部で破断していた。 同種事故が集中的に発生した製品の製造時期に、焼成後に微細な欠点を補修して再度焼成するリペア品の数量が増加していたことから、元来の比較的高い熱膨張率に加えて、1 回以上の再焼成による焼け締まりによって陶器素地が脆くなり、熱湯を注いだ際の熱膨張による応力に耐えきれなくなって底割れしたものと推定される。 | 輸入事業者は、2013（平成 25）年 12 月 2 日付けでホームページや配布事業者店頭にリコールを発表し、同月 3 日付けで新聞に掲載し、代替品との無償交換を行っている。 |

4. 事故情報の調査結果

(1) 事故情報の受付、調査結果の公表

図3に、「NITE事故情報受付・調査公表フロー」を示します。

消費者庁が受け付けた重大製品事故のうち、安全性に関する技術上の調査が必要なものについては、経済産業省の指示によりNITEが調査し、結果の報告を行っています。

調査において、「製品起因ではない、または原因が不明」と判断された案件については、消費者庁と経済産業省の「製品事故調査判定合同会議」^{※10}の審議・確認を経て、「重大製品事故に該当しない、または製品起因ではない」と最終判断されると、重大製品事故から非重大製品事故へ移行されて公表されます。

NITEが受け付けた非重大製品事故については、事故内容の調査、原因究明を行い、電気・機械・化学の事故原因技術解析WGで内容の精査が行われたのち、学識経験者や消費者代表等によって構成される「事故動向等解析専門委員会」による審議・確認を経た上で、公表されます。

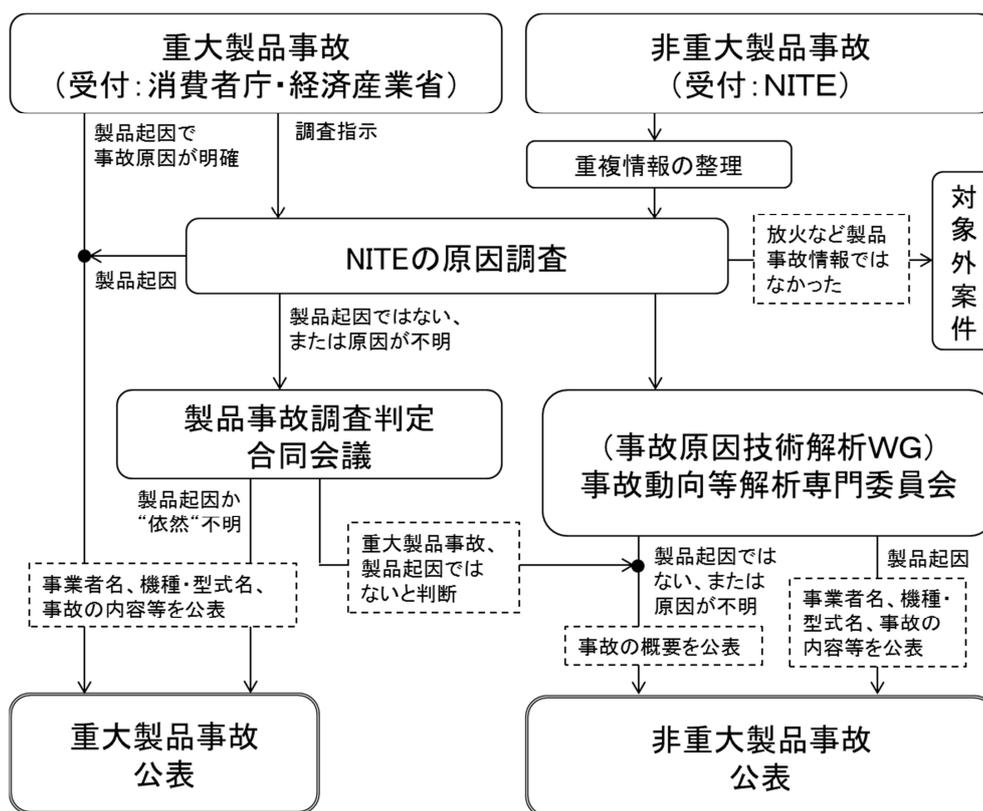


図3 NITE事故情報受付・調査公表フロー

(※10) 合同会議の正式名称は、「消費者委員会消費安全専門調査会製品事故情報の公表等に関する調査会及び消費経済審議会製品安全部会製品事故判定第三者委員会」

(2) 事故調査終了件数

平成 25 年度以前に収集した事故情報も含め、平成 25 年度中に調査を終了し事故原因が確定した件数を、表 9「平成 25 年度 事故調査終了件数（事故原因区分別）」に示します。

平成 23 年度以前の受付情報が 27 件、平成 24 年度が 1,524 件、平成 25 年度が 1,436 件で合計 2,987 件の調査を終了しています（平成 26 年 3 月 31 日時点）。

表 9 において、「製品に起因しない事故」704 件には、「重大製品事故」として受付されたもののうち、消費者庁、経済産業省によって「製品起因ではない、重大製品事故に該当しない」と判断され、「非重大製品事故」に移行された事故情報 355 件を含みます。ここで、「製品起因ではない、重大製品事故に該当しない」とは、誤使用や不注意な使い方等の事故や最終的に重大製品事故に該当しないと判断されたものです。（図 3 参照）

表 9 平成 25 年度 事故調査終了件数（事故原因区分別）（件）

| 事故原因区分 | | 平成 23 年度以前 | 平成 24 年度 | 平成 25 年度 | 合計 |
|---------------------------------|---|---------------|-------------|-------------|-------|
| 非 重 大 製 品 事 故 | 製品に起因する事故 | 5 | 713 | 547 | 1,265 |
| | A：専ら設計上、製造上又は表示等に問題があったと考えられるもの | 3 | 563 | 445 | 1,011 |
| | B：製品自体に問題があり、使い方も事故発生に影響したと考えられるもの | 1 | 43 | 26 | 70 |
| | C：製造後、長期間経過したり、長期間の使用により性能が劣化したと考えられるもの | 1 | 13 | 22 | 36 |
| | G3：製品起因であるが、その原因が不明なもの | 0 | 94 | 54 | 148 |
| | 製品に起因しない事故 | 3 | 412 | 289 | 704 |
| | D：業者による工事、修理又は輸送中の取り扱い等に問題があったと考えられるもの | 1 | 50 | 14 | 65 |
| | E：専ら誤使用や不注意な使い方によると考えられるもの | 2 | 211 | 172 | 385 |
| | F：その他製品に起因しないと考えられるもの | 0 | 151 | 103 | 254 |
| | 事故原因が判明しないもの | 5 | 211 | 322 | 538 |
| G1、G2：原因不明のもの | 5 | 211 | 322 | 538 | |
| 非重大製品事故計 | | 13 | 1,336 | 1,158 | 2,507 |
| 重大製品事故 | | 14 | 188 | 278 | 480 |
| 合計 | | 27 | 1,524 | 1,436 | 2,987 |

(3) 事故調査結果（事故原因区分別の件数）

表 10 に、受付年度別 3 年間の「事故調査結果（事故原因区分別）」を示します。

平成 25 年度に着目すると、合計件数 3,625 件の中で、「調査中」の 2,189 件(60.4%)を除く 1,436 件(39.6%)の調査が終了しています。

「重大製品事故」278 件において、「製品起因による事故と判断されたもの」は 191 件(内訳比率 68.7%)、「製品起因ではあるが、詳細の事故原因が不明であると判断されたもの」は 87 件(内訳比率 31.3%)でした。

「非重大製品事故」の合計 1,158 件において、「製品に起因する事故」は 547 件(内訳比率 47.2%)、「製品に起因しない事故」は 289 件(内訳比率 25.0%)、「事故原因が判明しないもの」は 322 件(内訳比率 27.8%)でした。

なお、平成 25 年度の 60.4%を占めている「調査中」2,189 件の調査の進捗にともなって、平成 25 年度の事故原因区分の割合も変化することが考えられます。

表 10 事故調査結果（事故原因区分別、3 年間）(※11) (件)

| 事 故 原 因 区 分 | | 平成 23 年度 | | 平成 24 年度 | | 平成 25 年度 | |
|---------------------------------|---|----------|------|----------|------|----------|------|
| | | 件数 | 比率 | 件数 | 比率 | 件数 | 比率 |
| 非 重 大 製 品 事 故 | 製品に起因する事故 | 1,987 | 50.9 | 1,256 | 41.4 | 547 | 15.1 |
| | A：専ら設計上、製造上又は表示等に問題があったと考えられるもの | 1,377 | 35.3 | 1,008 | 33.3 | 445 | 12.3 |
| | B：製品自体に問題があり、使い方も事故発生に影響したと考えられるもの | 74 | 1.9 | 54 | 1.8 | 26 | 0.7 |
| | C：製造後、長期間経過したり、長期間の使用により性能が劣化したと考えられるもの | 45 | 1.2 | 33 | 1.1 | 22 | 0.6 |
| | G3：製品起因であるがその原因が不明なもの | 491 | 12.6 | 161 | 5.3 | 54 | 1.5 |
| | 製品に起因しない事故 | 828 | 21.2 | 783 | 25.8 | 289 | 8.0 |
| | D：業者による工事、修理又は輸送中の取り扱い等に問題があったと考えられるもの | 72 | 1.8 | 72 | 2.4 | 14 | 0.4 |
| | E：専ら誤使用や不注意な使い方によるもの | 465 | 11.9 | 442 | 14.6 | 172 | 4.7 |
| | F：その他製品に起因しないと考えられるもの | 291 | 7.5 | 269 | 8.9 | 103 | 2.8 |
| | 事故原因が判明しないもの | 532 | 13.6 | 432 | 14.3 | 322 | 8.9 |
| G1、G2：原因不明のもの | 532 | 13.6 | 432 | 14.3 | 322 | 8.9 | |
| 非重大製品事故 計 | | 3,347 | 85.8 | 2,471 | 81.5 | 1,158 | 31.9 |
| 重 大 製 品 事 故 | 製品起因による事故と判断されたもの | 266 | 6.8 | 252 | 8.3 | 191 | 5.3 |
| | 製品起因ではあるが、詳細の事故原因が不明であると判断されたもの | 284 | 7.3 | 190 | 6.3 | 87 | 2.4 |
| | 重大製品事故 計 | 550 | 14.1 | 442 | 14.6 | 278 | 7.7 |
| 小 計 | | 3,897 | 99.9 | 2,913 | 96.1 | 1,436 | 39.6 |
| 調 査 中 | | 5 | 0.1 | 118 | 3.9 | 2,189 | 60.4 |
| 合 計 | | 3,902 | 100% | 3,031 | 100% | 3,625 | 100% |

(※11) 平成 26 年 3 月 31 日現在のものです。

(4) 事故調査結果（製品区分別の事故原因）

製品区分別の事故原因調査、過去3年間のまとめを、表11「平成23年度 製品区分別の事故原因」、表12「平成24年度 製品区分別の事故原因」、表13「平成25年度製品区分別の事故原因」、表14「3年間合計（H23/H24/H25）製品区分別の事故原因」に示します。

①製品区分別の事故原因（H25年度）

表13、平成25年度に受付・調査終了した「製品区分別の事故原因・調査結果」において、「重大製品事故」の件数は278件（19.4%）、「非重大製品事故」は1,158件（80.6%）、合計1,436件となっています。

・ 重大製品事故（H25年度）

「重大製品事故」278件のうち、最も多い製品区分は「家庭用電気製品」181件（65.1%）で、電気ストーブ、電気洗濯機、電気冷蔵庫などの製品による火災が多く発生しています。次に多いのは「燃焼器具」70件（25.2%）で、石油給湯機、石油ふろがまなどの製品による火災が多く発生しています。3番目は「家具・住宅用品」11件（4.0%）となっています。

・ 非重大製品事故（H25年度）

「非重大製品事故」の合計1,158件において、「製品に起因する事故」は547件（47.2%）で、「製品に起因しない事故」は289件（25.0%）、「原因不明」は322件（27.8%）でした。

「製品に起因する事故」547件において、最も多い事故原因区分は「A：専ら設計上、製造上又は表示等の問題と考えられるもの」445件（81.4%）でした。

また、「製品に起因しない事故」289件において、最も多い事故原因区分は「E：専ら誤使用や不注意な使い方によると考えられるもの」172件（59.5%）でした。

製品区分別にみると、最も多いものは「家庭用電気製品」490件で、そのうち「製品に起因する事故」は305件（62.2%）、「製品に起因しない事故」は106件（21.6%）、「原因不明」（事故原因区分「G1、G2」）は79件（16.2%）でした。また、最も多い事故原因区分は、「A：設計上、製造上又は表示等の問題と考えられるもの」280件（57.1%）であり、アイロン、電気オーブンなど、特定事業者の特定製品で事故が多発し、過去年度の事故を含めて多数の報告のあったものです。

次に事故件数が多い製品区分は「燃焼器具」304件で、そのうち「製品に起因する事故」は31件（10.2%）、「製品に起因しない事故」は97件（31.9%）、「原因不明」は176件（57.9%）となっています。

3番目の「家具・住宅用品」148件において、「製品に起因する事故」77件（52.0%）は、いす、はしご、草刈機等の事故で、「製品に起因しない事故」51件（34.5%）においても草刈機の事故が多くなっており、「原因不明」は20件（13.5%）となっています。

②製品区分別の事故原因（3年間合計）

表14、過去3年間（H23/H24/H25）に受付・調査終了した「製品区分別の事故原因・調査結果」において、「重大製品事故」は1,270件（15.4%）、「非重大製品事故」は6,976件（84.6%）、合計8,246件となっています。

・重大製品事故（3年間合計）

「重大製品事故」1,270件のうち、最も多い製品区分は、「家庭用電気製品」800件（63.0%）。次に多いのは、「燃焼器具」283件（22.3%）。3番目は、「家具・住宅用品」63件（5.0%）となっています。

・非重大製品事故（3年間合計）

「非重大製品事故」の合計6,976件において、「製品に起因する事故」は3,790件（54.3%）で、「製品に起因しない事故」は1,900件（27.2%）、「原因不明」は1,286件（18.4%）でした。

「製品に起因する事故」3,790件において、最も多い事故原因区分は「A：専ら設計上、製造上又は表示等の問題と考えられるもの」2,830件（74.7%）でした。

また、「製品に起因しない事故」1,900件において、最も多い事故原因区分は「E：専ら誤使用や不注意な使い方によると考えられるもの」1,079件（56.8%）でした。

製品区分別にみると、最も多いものは「家庭用電気製品」3,476件で、そのうち「製品に起因する事故」は2,435件（70.1%）、「製品に起因しない事故」は613件（17.6%）、「原因不明」は428件（12.3%）でした。また、最も多い事故原因区分は、「A：設計上、製造上又は表示等の問題と考えられるもの」1,795件（51.6%）で、5割を占めています。

次に事故件数が多い製品区分は「燃焼器具」1,381件で、そのうち「製品に起因する事故」は126件（9.1%）、「製品に起因しない事故」は741件（53.7%）、「原因不明」は514件（37.2%）となっています。燃焼器具製品であることから火災を伴った事故が多く、事故品の焼損が著しい等、原因が不明になる場合も多くありますが、「製品に起因しない事故である誤使用などの使い方に関わる事故（E区分）」が多い特徴もあります。

表 11 平成 23 年度 製品区分別の事故原因・調査結果 (※11) (件)

| 事故原因 区分 製品区分 | 非重大製品事故 | | | | | | | | | | | 重大 製品 事故 | 合計 | 比率 (%) |
|--------------------|-----------|-----|-----|------|-------|------------|------|-----|------|------------|------------------|----------------|-------|-----------|
| | 製品に起因する事故 | | | | | 製品に起因しない事故 | | | | 原因 不明 | 非重大 製品事 故計 | | | |
| | A | B | C | G 3 | 小計 | D | E | F | 小計 | G 1 G 2 | | | | |
| 家庭用電気製品 | 1,034 | 30 | 21 | 428 | 1,513 | 32 | 127 | 85 | 244 | 206 | 1,963 | 343 | 2,306 | 59.2 |
| 台所・食卓用品 | 28 | 15 | 0 | 2 | 45 | 0 | 7 | 2 | 9 | 19 | 73 | 5 | 78 | 2.0 |
| 燃焼器具 | 27 | 0 | 21 | 9 | 57 | 24 | 239 | 100 | 363 | 173 | 593 | 112 | 705 | 18.1 |
| 家具・住宅用品 | 90 | 4 | 1 | 37 | 132 | 8 | 61 | 35 | 104 | 41 | 277 | 27 | 304 | 7.8 |
| 乗物・乗物用品 | 42 | 11 | 0 | 2 | 55 | 8 | 10 | 29 | 47 | 37 | 139 | 28 | 167 | 4.3 |
| 身のまわり品 | 101 | 2 | 0 | 11 | 114 | 0 | 13 | 20 | 33 | 35 | 182 | 15 | 197 | 5.1 |
| 保健衛生用品 | 2 | 0 | 0 | 0 | 2 | 0 | 1 | 6 | 7 | 4 | 13 | 7 | 20 | 0.5 |
| レジャー用品 | 33 | 3 | 2 | 0 | 38 | 0 | 6 | 7 | 13 | 11 | 62 | 12 | 74 | 1.9 |
| 乳幼児用品 | 7 | 9 | 0 | 0 | 16 | 0 | 1 | 1 | 2 | 2 | 20 | 1 | 21 | 0.5 |
| 繊維製品 | 13 | 0 | 0 | 2 | 15 | 0 | 0 | 6 | 6 | 4 | 25 | 0 | 25 | 0.6 |
| 合計 | 1,377 | 74 | 45 | 491 | 1,987 | 72 | 465 | 291 | 828 | 532 | 3,347 | 550 | 3,897 | 100% |
| 比率 (%) | 35.3 | 1.9 | 1.2 | 12.6 | 51.0 | 1.8 | 11.9 | 7.5 | 21.2 | 13.7 | 85.9 | 14.1 | 100% | |
| 非重大・比率 (%) | 41.1 | 2.2 | 1.3 | 14.7 | 59.4 | 2.2 | 13.9 | 8.7 | 24.7 | 15.9 | 100% | | | |

表 12 平成 24 年度 製品区分別の事故原因・調査結果 (※11) (件)

| 事故原因 区分 製品区分 | 非重大製品事故 | | | | | | | | | | | 重大 製品 事故 | 合計 | 比率 (%) |
|--------------------|-----------|-----|-----|-----|-------|------------|------|------|------|------------|------------------|----------------|-------|-----------|
| | 製品に起因する事故 | | | | | 製品に起因しない事故 | | | | 原因 不明 | 非重大 製品事 故計 | | | |
| | A | B | C | G 3 | 小計 | D | E | F | 小計 | G 1 G 2 | | | | |
| 家庭用電気製品 | 481 | 37 | 16 | 83 | 617 | 22 | 148 | 93 | 263 | 143 | 1,023 | 276 | 1,299 | 44.6 |
| 台所・食卓用品 | 96 | 6 | 1 | 29 | 132 | 0 | 15 | 3 | 18 | 22 | 172 | 3 | 175 | 6.0 |
| 燃焼器具 | 15 | 1 | 14 | 8 | 38 | 20 | 184 | 77 | 281 | 165 | 484 | 101 | 585 | 20.1 |
| 家具・住宅用品 | 66 | 3 | 0 | 17 | 86 | 22 | 43 | 26 | 91 | 30 | 207 | 25 | 232 | 8.0 |
| 乗物・乗物用品 | 6 | 2 | 0 | 7 | 15 | 8 | 10 | 25 | 43 | 25 | 83 | 15 | 98 | 3.4 |
| 身のまわり品 | 324 | 5 | 1 | 3 | 333 | 0 | 15 | 26 | 41 | 24 | 398 | 14 | 412 | 14.1 |
| 保健衛生用品 | 10 | 0 | 0 | 0 | 10 | 0 | 3 | 3 | 6 | 2 | 18 | 4 | 22 | 0.8 |
| レジャー用品 | 4 | 0 | 1 | 2 | 7 | 0 | 18 | 7 | 25 | 19 | 51 | 2 | 53 | 1.8 |
| 乳幼児用品 | 2 | 0 | 0 | 0 | 2 | 0 | 6 | 4 | 10 | 1 | 13 | 1 | 14 | 0.5 |
| 繊維製品 | 4 | 0 | 0 | 12 | 16 | 0 | 0 | 5 | 5 | 1 | 22 | 1 | 23 | 0.8 |
| 合計 | 1,008 | 54 | 33 | 161 | 1,256 | 72 | 442 | 269 | 783 | 432 | 2,471 | 442 | 2,913 | 100% |
| 比率 (%) | 34.6 | 1.9 | 1.1 | 5.5 | 43.1 | 2.5 | 15.2 | 9.2 | 26.9 | 14.8 | 84.8 | 15.2 | 100% | |
| 非重大・比率 (%) | 40.8 | 2.2 | 1.3 | 6.5 | 50.8 | 2.9 | 17.9 | 10.9 | 31.7 | 17.5 | 100% | | | |

表 13 平成 25 年度 製品区分別の事故原因・調査結果 (※11) (件)

| 事故原因 区分 製品区分 | 非重大製品事故 | | | | | | | | | | | 重大 製品 事故 | 合計 | 比率 (%) |
|------------------------|-----------|-----|-----|-----|------|------------|------|-----|------|------------|-----------------|----------------|-------|-----------|
| | 製品に起因する事故 | | | | | 製品に起因しない事故 | | | | 原因 不明 | 非重大 製品 事故 | | | |
| | A | B | C | G 3 | 小計 | D | E | F | 小計 | G 1 G 2 | | | | |
| 家庭用電気製品 | 280 | 3 | 5 | 17 | 305 | 5 | 53 | 48 | 106 | 79 | 490 | 181 | 671 | 46.7 |
| 台所・食卓用品 | 22 | 1 | 0 | 2 | 25 | 0 | 3 | 1 | 4 | 1 | 30 | 2 | 32 | 2.2 |
| 燃焼器具 | 13 | 0 | 17 | 1 | 31 | 3 | 63 | 31 | 97 | 176 | 304 | 70 | 374 | 26.0 |
| 家具・住宅用品 | 63 | 0 | 0 | 14 | 77 | 5 | 41 | 5 | 51 | 20 | 148 | 11 | 159 | 11.1 |
| 乗物・乗物用品 | 17 | 1 | 0 | 13 | 31 | 0 | 4 | 7 | 11 | 14 | 56 | 5 | 61 | 4.2 |
| 身のまわり品 | 41 | 18 | 0 | 6 | 65 | 1 | 5 | 6 | 12 | 21 | 98 | 4 | 102 | 7.1 |
| 保健衛生用品 | 0 | 1 | 0 | 0 | 1 | 0 | 1 | 2 | 3 | 4 | 8 | 0 | 8 | 0.6 |
| レジャー用品 | 5 | 1 | 0 | 1 | 7 | 0 | 1 | 0 | 1 | 4 | 12 | 5 | 17 | 1.2 |
| 乳幼児用品 | 3 | 1 | 0 | 0 | 4 | 0 | 1 | 0 | 1 | 1 | 6 | 0 | 6 | 0.4 |
| 繊維製品 | 1 | 0 | 0 | 0 | 1 | 0 | 0 | 3 | 3 | 2 | 6 | 0 | 6 | 0.4 |
| 合計 | 445 | 26 | 22 | 54 | 547 | 14 | 172 | 103 | 289 | 322 | 1,158 | 278 | 1,436 | 100% |
| 比率 (%) | 31.0 | 1.8 | 1.5 | 3.8 | 38.1 | 1.0 | 12.0 | 7.2 | 20.1 | 22.4 | 80.6 | 19.4 | 100% | |
| 非重大・比率 (%) | 38.4 | 2.2 | 1.9 | 4.7 | 47.2 | 1.2 | 14.9 | 8.9 | 25.0 | 27.8 | 100% | | | |

表 14 3 年間合計 (H23/H24/H25) 製品区分別の事故原因・調査結果 (※11) (件)

| 事故原因 区分 製品区分 | 非重大製品事故 | | | | | | | | | | | 重大 製品 事故 | 合計 | 比率 (%) |
|------------------------|-----------|-----|-----|------|-------|------------|-------|-----|-------|------------|-----------------|----------------|-------|-----------|
| | 製品に起因する事故 | | | | | 製品に起因しない事故 | | | | 原因 不明 | 非重大 製品 事故 | | | |
| | A | B | C | G 3 | 小計 | D | E | F | 小計 | G 1 G 2 | | | | |
| 家庭用電気製品 | 1,795 | 70 | 42 | 528 | 2,435 | 59 | 328 | 226 | 613 | 428 | 3,476 | 800 | 4,276 | 51.8 |
| 台所・食卓用品 | 146 | 22 | 1 | 33 | 202 | 0 | 25 | 6 | 31 | 42 | 275 | 10 | 285 | 3.5 |
| 燃焼器具 | 55 | 1 | 52 | 18 | 126 | 47 | 486 | 208 | 741 | 514 | 1,381 | 283 | 1,664 | 20.2 |
| 家具・住宅用品 | 219 | 7 | 1 | 68 | 295 | 35 | 145 | 66 | 246 | 91 | 632 | 63 | 695 | 8.4 |
| 乗物・乗物用品 | 65 | 14 | 0 | 22 | 101 | 16 | 24 | 61 | 101 | 76 | 278 | 48 | 326 | 4.0 |
| 身のまわり品 | 466 | 25 | 1 | 20 | 512 | 1 | 33 | 52 | 86 | 80 | 678 | 33 | 711 | 8.6 |
| 保健衛生用品 | 12 | 1 | 0 | 0 | 13 | 0 | 5 | 11 | 16 | 10 | 39 | 11 | 50 | 0.6 |
| レジャー用品 | 42 | 4 | 3 | 3 | 52 | 0 | 25 | 14 | 39 | 34 | 125 | 19 | 144 | 1.7 |
| 乳幼児用品 | 12 | 10 | 0 | 0 | 22 | 0 | 8 | 5 | 13 | 4 | 39 | 2 | 41 | 0.5 |
| 繊維製品 | 18 | 0 | 0 | 14 | 32 | 0 | 0 | 14 | 14 | 7 | 53 | 1 | 54 | 0.7 |
| 合計 | 2,830 | 154 | 100 | 706 | 3,790 | 158 | 1,079 | 663 | 1,900 | 1,286 | 6,976 | 1,270 | 8,246 | 100% |
| 比率 (%) | 34.3 | 1.9 | 1.2 | 8.6 | 46.0 | 1.9 | 13.1 | 8.0 | 23.0 | 15.6 | 84.6 | 15.4 | 100% | |
| 非重大・比率 (%) | 40.6 | 2.2 | 1.4 | 10.1 | 54.3 | 2.3 | 15.5 | 9.5 | 27.2 | 18.4 | 100% | | | |

(5) 事故調査結果（事故原因区分別の被害状況）

N I T Eの製品事故調査・分析において、被害状況の分類を、

- ・「人的被害」 死亡、重傷、軽傷
- ・「物的被害」 拡大被害、製品破損
- ・「被害無し」（ヒヤリとした、ハッとした等のヒヤリハット情報）

以上の3分類、6項目に分けて行っています。

被害状況・調査結果の過去3年間のまとめを、表15「平成23年度被害状況」、表16「平成24年度被害状況」、表17「平成25年度被害状況」、表18「3年間合計(H23/H24/H25)被害状況」に示します。

①事故原因区分別の被害状況（H25年度）

平成25年度に受付・調査終了した事故の被害状況は、表17において、重大製品事故は278件（19.4%）、非重大製品事故は1,158件（80.6%）、合計1,436件となっています。

重大製品事故278件については、「人的被害があった事故」は47件（16.9%）で、死亡4件、重傷32件、軽傷11件となっています。「物的被害があった事故（重大製品事故の火災認定）」は231件（83.1%）で、拡大被害118件、製品破損113件となっています。

非重大製品事故1158件については、「人的被害があった事故」が239件（20.6%）、「物的被害があった事故」は893件（77.1%）、「被害無し」26件（2.3%）となっています。

非重大製品事故を事故原因別に分類すると、「製品に起因する事故」547件において、「人的被害」の事故は96件（17.6%）で、死亡0件、重傷2件、軽傷94件となっています。事故原因区分別では、「A区分：製造上又は表示等の問題があったと考えられるもの」が75件（96件中の78%）と、大半を占めています。

また、「製品に起因しない事故」289件において、「人的被害」の事故92件（31.8%）の内訳は、死亡5件、重傷27件、軽傷60件となっています。事故原因区分別では、「E区分：誤使用や不注意な使い方と考えられるもの」が48件（92件中の52.2%）、「F区分：製品に起因しない偶発的な事故」39件（92件中の42.4%）など、死亡、重傷等の重篤な人的被害の至る割合が「製品に起因しない事故である誤使用・不注意な使い方や偶発的な事故」で多くなっています。

さらに、「重大製品事故」として受け付けられた死亡・重傷事故情報のなかで、事故原因究明結果、「製品に起因しない事故」として「非重大製品事故」に分類された事故情報もあります。

・事故原因区分 E の死亡事例

介護ベッド用手すりの隙間に首がはさまった状態で発見されて死亡が確認された。当該製品に異常は認められず、利用者が何らかの要因で当該製品の隙間に首を挟んだ事故と推定されます。

・事故原因区分 F の重傷事例

湯たんぽカバーに湯たんぽを入れて使用していたところ、左足首に低温火傷を負った。当該製品に異常は認められず、布団に入れたまま就寝し、足に長時間接触させて使用したためと推定されます。

②事故原因区分別の被害状況（3年間合計）

過去3年間（H23/H24/H25）に受付・調査終了した事故の被害状況は、表18において、重大製品事故は1,270件（15.4%）、非重大事故は6,976件（84.6%）、合計8,246件となっています。

重大製品事故1,270件については、「人的被害があった事故」は277件（21.8%）で、死亡36件、重傷187件、軽傷54件となっています。「物的被害があった事故（重大製品事故の火災認定）」は993件（78.2%）で、拡大被害595件、製品破損398件となっています。

非重大製品事故6,976件については、「人的被害があった事故」が1,487件（21.3%）、「物的被害があった事故」は5,297件（75.9%）、「被害無し」192件（2.8%）となっています。

非重大製品事故を事故原因別に分類すると、「製品に起因する事故」3,790件において、「人的被害」の事故は462件（12.2%）で、死亡1件、重傷6件、軽傷455件となっています。事故原因区分別では、「A区分：製造上又は表示等の問題があったと考えられるもの」が358件（462件中の77.4%）と、大半を占めています。

また、「製品に起因しない事故」1,900件において、「人的被害」の事故は731件（38.5%）で、死亡70件、重傷284件、軽傷377件となっています。事故原因区分別では、「E区分：誤使用や不注意な使い方と考えられるもの」が344件（731件中の47.1%）、「F区分：製品に起因しない偶発的な事故」337件（731件中の46.1%）など、死亡、重傷等の重篤な人的被害に至る割合が、E区分やF区分などの「製品に起因しない事故」で高くなっています。

表 15 平成 23 年度 被害状況（事故原因区分別）（※11）（件）

| 被害状況 | | 人的被害 | | | | 物的被害 | | | 被害 無し | 合計 | 比率 (%) | |
|---------------------------------|----------------|------|-----|-----|------|----------|----------|-------|----------|-----|-----------|------|
| | | 死亡 | 重傷 | 軽傷 | 小計 | 拡大 被害 | 製品 破損 | 小計 | | | | |
| 事故原因 | | | | | | | | | | | | |
| 非 重 大 製 品 事 故 | 製品に起因 する事故 | A | 1 | 1 | 114 | 116 | 60 | 1,136 | 1,196 | 65 | 1,377 | 35.3 |
| | | B | 0 | 0 | 34 | 34 | 7 | 32 | 39 | 1 | 74 | 1.9 |
| | | C | 0 | 1 | 4 | 5 | 6 | 32 | 38 | 2 | 45 | 1.2 |
| | | G 3 | 0 | 0 | 7 | 7 | 59 | 423 | 482 | 2 | 491 | 12.6 |
| | | 小計 | 1 | 2 | 159 | 162 | 132 | 1,623 | 1,755 | 70 | 1,987 | 51.0 |
| | 製品に起因 しない事故 | D | 1 | 8 | 17 | 26 | 27 | 19 | 46 | 0 | 72 | 1.8 |
| | | E | 11 | 42 | 111 | 164 | 170 | 119 | 289 | 12 | 465 | 11.9 |
| | | F | 27 | 74 | 54 | 155 | 94 | 36 | 130 | 6 | 291 | 7.5 |
| | | 小計 | 39 | 124 | 182 | 345 | 291 | 174 | 465 | 18 | 828 | 21.2 |
| | 原因不明 | G | 2 | 2 | 122 | 126 | 90 | 291 | 381 | 25 | 532 | 13.7 |
| 非重大製品事故計 | | | 42 | 128 | 463 | 633 | 513 | 2,088 | 2,601 | 113 | 3,347 | 85.9 |
| 重大製品事故 | | | 20 | 86 | 32 | 138 | 264 | 148 | 412 | — | 550 | 14.1 |
| 合計 | | | 62 | 214 | 495 | 771 | 777 | 2,236 | 3,013 | 113 | 3,897 | 100% |
| 比率(%) | | | 1.6 | 5.5 | 12.7 | 19.8 | 19.9 | 57.4 | 77.3 | 2.9 | 100% | |

(※11) 平成 26 年 3 月 31 日現在のものです。

表 16 平成 24 年度 被害状況（事故原因区分別）（※11）（件）

| 被害状況 | | 人的被害 | | | | 物的被害 | | | 被害 無し | 合計 | 比率 (%) | |
|---------------------------------|----------------|------|-----|-----|------|----------|----------|-------|----------|-----|-----------|------|
| | | 死亡 | 重傷 | 軽傷 | 小計 | 拡大 被害 | 製品 破損 | 小計 | | | | |
| 事故原因 | | | | | | | | | | | | |
| 非 重 大 製 品 事 故 | 製品に起因 する事故 | A | 0 | 0 | 167 | 167 | 48 | 780 | 828 | 13 | 1,008 | 34.6 |
| | | B | 0 | 1 | 15 | 16 | 3 | 35 | 38 | 0 | 54 | 1.9 |
| | | C | 0 | 0 | 0 | 0 | 5 | 27 | 32 | 1 | 33 | 1.1 |
| | | G 3 | 0 | 1 | 20 | 21 | 28 | 112 | 140 | 0 | 161 | 5.5 |
| | | 小計 | 0 | 2 | 202 | 204 | 84 | 954 | 1,038 | 14 | 1,256 | 43.1 |
| | 製品に起因 しない事故 | D | 0 | 5 | 14 | 19 | 23 | 30 | 53 | 0 | 72 | 2.5 |
| | | E | 8 | 38 | 86 | 132 | 162 | 133 | 295 | 15 | 442 | 15.2 |
| | | F | 18 | 90 | 35 | 143 | 87 | 34 | 121 | 5 | 269 | 9.2 |
| | | 小計 | 26 | 133 | 135 | 294 | 272 | 197 | 469 | 20 | 783 | 26.9 |
| | 原因不明 | G | 7 | 5 | 105 | 117 | 77 | 219 | 296 | 19 | 432 | 14.8 |
| 非重大製品事故計 | | | 33 | 140 | 442 | 615 | 433 | 1,370 | 1,803 | 53 | 2,471 | 84.8 |
| 重大製品事故 | | | 12 | 69 | 11 | 92 | 213 | 137 | 350 | — | 442 | 15.2 |
| 合計 | | | 45 | 209 | 453 | 707 | 646 | 1,507 | 2,153 | 53 | 2,913 | 100% |
| 比率(%) | | | 1.5 | 7.2 | 15.6 | 24.3 | 22.2 | 51.7 | 73.9 | 1.8 | 100% | |

(※11) 平成 26 年 3 月 31 日現在のものです。

表 17 平成 25 年度 被害状況（事故原因区分別）（※11）（件）

| 被害状況 事故原因 | | 人的被害 | | | | 物的被害 | | | 被害 無し | 合計 | 比率 (%) | |
|---------------------------------|----------------|------|-----|------|------|----------|----------|-------|----------|-------|-----------|------|
| | | 死亡 | 重傷 | 軽傷 | 小計 | 拡大 被害 | 製品 破損 | 小計 | | | | |
| 非 重 大 製 品 事 故 | 製品に起因 する事故 | A | 0 | 2 | 73 | 75 | 27 | 327 | 354 | 16 | 445 | 31.0 |
| | | B | 0 | 0 | 6 | 6 | 1 | 19 | 20 | 0 | 26 | 1.8 |
| | | C | 0 | 0 | 0 | 0 | 5 | 17 | 22 | 0 | 22 | 1.5 |
| | | G 3 | 0 | 0 | 15 | 15 | 8 | 31 | 39 | 0 | 54 | 3.8 |
| | | 小計 | 0 | 2 | 94 | 96 | 41 | 394 | 435 | 16 | 547 | 38.1 |
| | 製品に起因 しない事故 | D | 0 | 0 | 5 | 5 | 4 | 5 | 9 | 0 | 14 | 1.0 |
| | | E | 1 | 7 | 40 | 48 | 51 | 72 | 123 | 1 | 172 | 12.0 |
| | | F | 4 | 20 | 15 | 39 | 37 | 26 | 63 | 1 | 103 | 7.2 |
| | | 小計 | 5 | 27 | 60 | 92 | 92 | 103 | 195 | 2 | 289 | 20.1 |
| | 原因不明 | G | 1 | 1 | 49 | 51 | 47 | 216 | 263 | 8 | 322 | 22.4 |
| 非重大製品事故計 | | 6 | 30 | 203 | 239 | 180 | 713 | 893 | 26 | 1,158 | 80.6 | |
| 重大製品事故 | | 4 | 32 | 11 | 47 | 118 | 113 | 231 | — | 278 | 19.4 | |
| 合計 | | 10 | 62 | 214 | 286 | 298 | 826 | 1,124 | 26 | 1,436 | 100% | |
| 比率(%) | | 0.7 | 4.3 | 14.9 | 19.9 | 20.8 | 57.5 | 78.3 | 1.8 | 100% | | |

（※11）平成 26 年 3 月 31 日現在のものです。

表 18 3 年間合計（H23/H24/H25）被害状況（事故原因区分別）（※11）（件）

| 被害状況 事故原因 | | 人的被害 | | | | 物的被害 | | | 被害 無し | 合計 | 比率 (%) | |
|---------------------------------|----------------|------|-----|-------|-------|----------|----------|-------|----------|-------|-----------|------|
| | | 死亡 | 重傷 | 軽傷 | 小計 | 拡大 被害 | 製品 破損 | 小計 | | | | |
| 非 重 大 製 品 事 故 | 製品に起因 する事故 | A | 1 | 3 | 354 | 358 | 135 | 2,243 | 2,378 | 94 | 2,830 | 34.3 |
| | | B | 0 | 1 | 55 | 56 | 11 | 86 | 97 | 1 | 154 | 1.9 |
| | | C | 0 | 1 | 4 | 5 | 16 | 76 | 92 | 3 | 100 | 1.2 |
| | | G 3 | 0 | 1 | 42 | 43 | 95 | 566 | 661 | 2 | 706 | 8.6 |
| | | 小計 | 1 | 6 | 455 | 462 | 257 | 2,971 | 3,228 | 100 | 3,790 | 46.0 |
| | 製品に起因 しない事故 | D | 1 | 13 | 36 | 50 | 54 | 54 | 108 | 0 | 158 | 1.9 |
| | | E | 20 | 87 | 237 | 344 | 383 | 324 | 707 | 28 | 1,079 | 13.1 |
| | | F | 49 | 184 | 104 | 337 | 218 | 96 | 314 | 12 | 663 | 8.0 |
| | | 小計 | 70 | 284 | 377 | 731 | 655 | 474 | 1,129 | 40 | 1,900 | 23.0 |
| | 原因不明 | G | 10 | 8 | 276 | 294 | 214 | 726 | 940 | 52 | 1,286 | 15.6 |
| 非重大製品事故計 | | 81 | 298 | 1,108 | 1,487 | 1,126 | 4,171 | 5,297 | 192 | 6,976 | 84.6 | |
| 重大製品事故 | | 36 | 187 | 54 | 277 | 595 | 398 | 993 | — | 1,270 | 15.4 | |
| 合計 | | 117 | 485 | 1,162 | 1,764 | 1,721 | 4,569 | 6,290 | 192 | 8,246 | 100% | |
| 比率(%) | | 1.4 | 5.9 | 14.1 | 21.4 | 20.9 | 55.4 | 76.3 | 2.3 | 100% | | |

（※11）平成 26 年 3 月 31 日現在のものです。

(6) 「製品に起因する事故」が多い5製品

表19に、平成23年から25年度まで3年間の「製品に起因する事故」が多い5製品を示します。

平成25年度「重大製品事故」については、「電気洗濯機」の23件が最も多く、事故内容は配線の不具合が原因で発火に至った事故が多発しています。

次は「エアコン」15件、「石油ふろがま」15件の順になっています。これらの2製品については3年間を通じて事故が多く見られ、長期使用に伴う部品の劣化による配線、配管の不具合が原因で発火に至った事故が多発しています。

平成25年度「非重大製品事故」については、特定事業者の特定製品で多発した事故が報告されています。94件と最も多く発生した「アイロン」では、製品本体側の電源コード部分において柔軟性が不足したスリーブで覆った二重構造であったため、電源コードのスリーブ先端付近に応力が集中して芯線が断線・スパークが生じた事故が発生しています。

次に多い「自転車」29件については、ディスクブレーキローターとハブを固定する六角ボルトのネジ山に付着させる「ネジ緩み止め剤」の付着量が不足していたため、正常な製品と比較して、ネジが緩みやすくなった事故等が発生しています。

表19 「製品に起因する事故」が多い5製品(※11)

| 平成23年度 (3,897件) | | | 平成24年度 (2,913件) | | | 平成25年度 (1,436件) | | |
|--------------------|-------|------|--------------------|-----|------|--------------------|-----|------|
| 重大製品事故(550件) | | | 重大製品事故(442件) | | | 重大製品事故(278件) | | |
| 品名 | 件数 | 割合% | 品名 | 件数 | 割合% | 品名 | 件数 | 割合% |
| エアコン | 33 | 6.0 | エアコン | 23 | 5.2 | 電気洗濯機 | 23 | 8.3 |
| 石油ふろがま | 31 | 5.6 | 石油ふろがま | 21 | 4.8 | エアコン | 15 | 5.4 |
| 電気ストーブ | 25 | 4.5 | 電気冷蔵庫 | 20 | 4.5 | 石油ふろがま | 15 | 5.4 |
| 石油給湯機 | 23 | 4.2 | 電子レンジ | 20 | 4.5 | 電気冷蔵庫 | 14 | 5.0 |
| 電気洗濯機 | 22 | 4.0 | 石油ストーブ | 18 | 4.1 | 電子レンジ | 13 | 4.7 |
| 合計 | 134 | 24.3 | 合計 | 102 | 23.1 | 合計 | 80 | 28.8 |
| 非重大製品事故(1,987件) | | | 非重大製品事故(1,256件) | | | 非重大製品事故(547件) | | |
| 品名 | 件数 | 割合% | 品名 | 件数 | 割合% | 品名 | 件数 | 割合% |
| 直流電源装置 | 509 | 25.6 | 乾電池 | 256 | 20.4 | アイロン | 94 | 17.2 |
| パソコン周辺機器 | 378 | 19.0 | 扇風機 | 128 | 10.2 | 自転車 | 29 | 5.3 |
| 電気オーブントースター | 87 | 4.4 | 電気ストーブ | 118 | 9.4 | 直流電源装置 | 28 | 5.1 |
| 電気フライヤー | 78 | 3.9 | 食器 | 79 | 6.3 | 靴 | 27 | 4.9 |
| 介護ベッド | 58 | 2.9 | 直流電源装置 | 70 | 5.6 | 電気オーブン | 26 | 4.8 |
| | | | | | | 電気スタンド | 26 | 4.8 |
| 合計 | 1,110 | 55.8 | 合計 | 651 | 51.8 | 合計 | 230 | 42.0 |

(※11) 平成26年3月31日現在のものです。

(7) 「誤使用や不注意な使い方と考えられる事故」が多い5製品

表 20 に、平成 23 年から 25 年度まで 3 年間の「誤使用や不注意な使い方と考えられる事故が多い5製品」を示します。

平成 25 年度は「草刈機」が 21 件で「誤使用や不注意な使い方」の事故が最も多い製品となっています。事例としては、刈刃の中心穴と刃受け金具の凸部を正しく合わせていない状態で使用したため、使用中にメインパイプの取り付け部の樹脂が折れるという事故が多発しています。

また、平成 23 年度から平成 25 年度の 3 年間を通じた事故では、「ガスこんろ」、「ガスふろがま」及び「ガス栓・迅速継ぎ手」の 3 製品において、「誤使用や不注意な使い方」の事故が多い製品となっています。

「ガスこんろ」においては、安全装置（調理油過熱防止装置）が搭載されていない製品での油の過熱で発火やグリル内の清掃不十分により残っていた油脂が発火するなどの事故が発生しています。

「ガスふろがま」では繰り返し点火操作を行ったため、漏れた未燃焼ガスに異常着火する等の事故が発生しています。

「ガス栓・迅速継ぎ手」では、2 口ガス栓の使用していない（ガス機器が接続されていない）側のガス栓を誤って開栓したためにガスが漏れ、引火して火災となる事故も起きています。

表 20 「誤使用や不注意な使い方と考えられる事故」が多い5製品（※11）

| 平成 23 年度 (465 件) | | | 平成 24 年度 (442 件) | | | 平成 25 年度 (172 件) | | |
|---------------------|-----|---------|---------------------|-----|---------|---------------------|----|---------|
| 品名 | 件数 | 割合 % | 品名 | 件数 | 割合 % | 品名 | 件数 | 割合 % |
| ガスこんろ | 63 | 13.5 | ガスこんろ | 57 | 12.9 | 草刈機 | 21 | 12.2 |
| ガスふろがま | 57 | 12.3 | ガスふろがま | 39 | 8.8 | ガスこんろ | 20 | 11.6 |
| はしご、脚立 | 28 | 6.0 | ガス栓・迅速継ぎ手 | 19 | 4.3 | ガスふろがま | 18 | 10.5 |
| 石油ストーブ | 28 | 6.0 | 石油ストーブ | 18 | 4.1 | 電子レンジ | 9 | 5.2 |
| ガス栓・迅速継ぎ手 | 25 | 5.4 | はしご、脚立 | 17 | 3.8 | ガス栓・迅速継ぎ手 | 7 | 4.1 |
| 合計 | 201 | 43.2 | 合計 | 150 | 33.9 | 合計 | 75 | 43.6 |

（※11）平成 26 年 3 月 31 日現在のものです。

(8) 事故の再発防止措置

平成 25 年度に調査が終了した非重大製品事故 2,507 件において、事故原因が「製品に起因する事故」と判断されたものは 1,265 件です。この 1,265 件において、事業者による既製品に対する回収や改修、以降の製品に対する設計・製造工程の改善等の「再発防止措置」が実施された件数を、表 21「製品に起因する事故における再発防止措置の実施状況」に示します。

表 21 「製品に起因する事故」における再発防止措置の実施状況

| 項目 | 25 年度調査終了 非重大事故件数 | 製品に起因する 事故情報件数 | 再発防止措置 実施件数 |
|----|----------------------|-------------------|----------------|
| 件数 | 2,507 件 | 1,265 件 | 1,036 件 |
| 比率 | — | 100% | 81.9% |

「製品に起因する事故」1,265 件のうち、81.9%にあたる 1,036 件の事故について、製造事業者等による事故の「再発防止措置」が講じられています。

残りの 229 件は、

- ・火災等の製品損傷で製造事業者等が特定できなかったもの
- ・製造事業者等が倒産して事業者対応が不可能であったもの
- ・販売後長期間が経過して市場や家庭における当該製品の残存数が少ないもの
- ・同種の事故情報が他には収集されていないために経過を観察中のもの

等の理由により、「再発防止措置をとることができない場合」や「措置実施の判断待ち」の状況となっているものが相当します。

具体的な措置の実施内容として、既製品に対しては事業者による新聞やホームページ等への社告・リコールの掲載に加え、製品の回収や交換等が実施されています。また近年は、流通・販売事業者の支援を得て、店頭におけるポスター掲示によるリコール告知等の注意喚起も行われています。

該当製品以降の製品に対する「再発防止措置」としては、設計変更、製造工程の改善、品質管理の徹底・強化、取扱説明書や表示等の改善などが行われています。

5. 事故情報のリスク分析、経年劣化事故の調査分析

(1) R-M a p分析を活用した事故情報のリスク分析

過去の事故との類似性やリスク比較等を通じて、個々の事故情報のリスク分析を行っています。リスク評価手法としてはR-M a p分析手法^{※12}を採用しています。

図4に、「消費生活用製品に使用するR-M a p」を示します。R-M a pのリスク領域は、大きく分けて3領域に分類され、許容可能なレベルであるC領域、コストと有効性を考慮し代替手段が無い等の一定の条件下で許容可能なB領域、許容できないA領域の順にリスクが大きくなります。

図4 消費生活用製品に使用するR-M a p

| | | | | | | | | | |
|------|---|-------------------|----------|----|-------|--------------|------------|--------------|---|
| 発生頻度 | 5 | (件/台・年) 10-4 超 | 頻発する | C | B3 | A1 | A2 | A3 | <p>A領域：許容できない（耐えられない）リスク領域。ハザードがもたらす危害の程度やその発生頻度を減少することにより、他のリスク領域までリスクを低減することが求められる。リスクが低減できない場合は、製品化を断念すべき領域。市場に製品がある場合は、リコール領域と考えられる。</p> <p>B領域：危険／効用基準あるいはコストを含めて、リスク低減策の実現性を考慮しながらも、最小限のリスクまで低減すべき領域。ALARP 領域 (As Low AS Reasonably Practicable Region)。</p> <p>C領域：受入れ可能なリスクレベル安全領域。</p> |
| | 4 | 10-4 以下 ～10-5超 | しばしば発生する | C | B2 | B3 | A1 | A2 | |
| | 3 | 10-5 以下 ～10-6超 | 時々発生する | C | B1 | B2 | B3 | A1 | |
| | 2 | 10-6以下 ～10-7超 | 起りそうにない | C | C | B1 | B2 | B3 | |
| | 1 | 10-7以下 ～10-8超 | まず起り得ない | C | C | C | B1 | B2 | |
| | 0 | 10-8 以下 | 考えられない | C | C | C | C | C | |
| | | | | 無傷 | 軽微 | 中程度 | 重大 | 致命的 | |
| | | | | なし | 軽傷 | 通院加療 | 重傷 入院治療 | 死亡 | |
| | | | | なし | 製品発煙 | 製品発火 製品焼損 | 火災 | 火災 (建物焼損) | |
| | | | | 0 | I | II | III | IV | |
| | | | | | 危害の程度 | | | | |

(※12) R-M a p分析について：

国際安全規格 ISO/IEC Guide 51(JIS Z 8051)において、安全は「受容不可能なリスクがないこと」と定義され、リスクは「危害の発生確率及びその危害の程度の組み合わせ」とされています。

平成25年度N I T Eが受け付けた製品事故情報4,226件(表1)のうち、リスク分析に必要な情報が入手できた3,767件について分析を実施した結果を、図5の「平成25年度に行ったR-M a p分析内訳」に示します。

図5において、「重大製品事故」でありながらリスク分析結果が、「C」や「B1,B2」と判断されたものは、危害の発生確率が低いと分析されたものと考えられます。

この分析結果は、経済産業省に提供され、該当製品リスクの大きさに基づいて事業者が行うべき「再発防止措置」の必要性や妥当性の判断に利用されています。

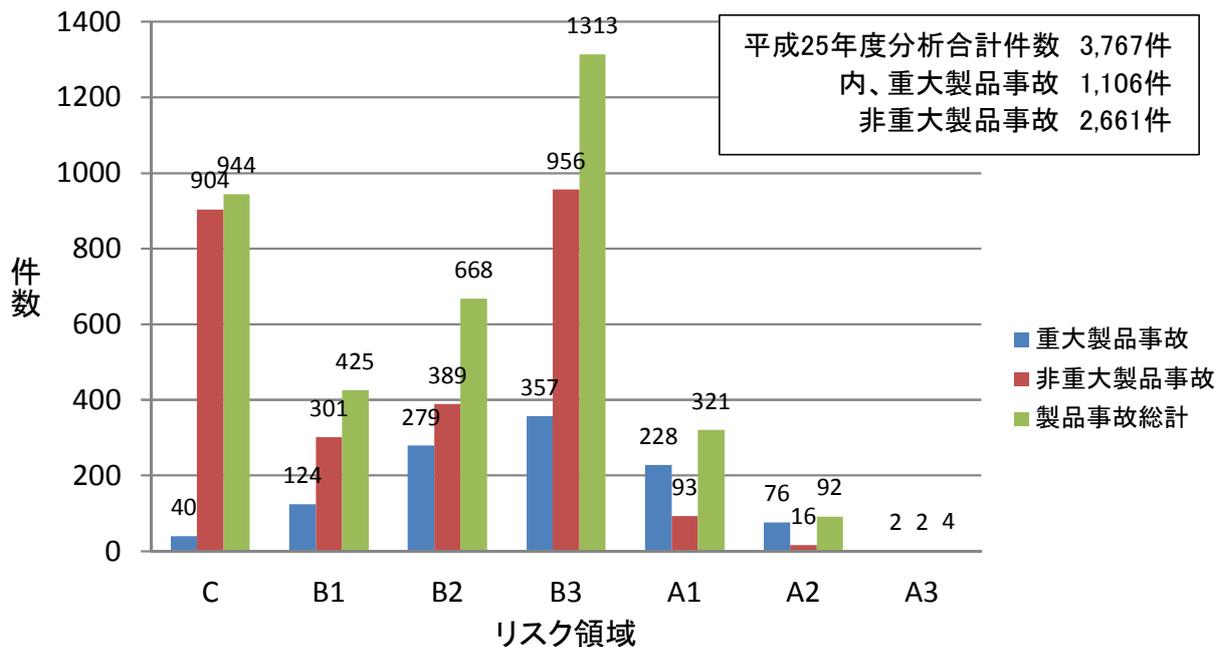


図5 平成25年度に行ったR-M a p分析内訳(※13)

(※13) 平成25年度に収集した重複等を含む事故情報4,226件のうち、R-M a p分析を行った3,767件を「重大製品事故」と「非重大製品事故」に分けてリスク分析を行ったものです。

(2) 経年劣化事故の調査分析

製品の経年劣化に起因する事故や経年劣化が疑われる事故に関しては、製品ごとの経年劣化事故発生率の算出、事故の傾向分析、F T A^{※14}等の解析手法による技術的な要因分析、危害の程度を考慮した経年劣化事故のリスク評価等を行っています。

また、経年劣化の要因となった部品や材料に関する技術情報の収集にも努めています。事故の原因となった劣化部品や材料に関する情報を、信頼性工学の視点を取り入れ、用語等の標準化も図りながらデータベースとして整理し、公表しています。

経年劣化事故の調査や分析で得られた結果は、経年劣化事故を防止し、減少させていくための注意喚起として公表し、事業者の経年劣化事故対策や行政施策に反映されています。

(※14) FTA (Fault Tree Analysis ; 故障の木解析)

発生が好ましくない事象について、発生原因及び発生確率をフォールトの木(樹形図)を用いて解析する手法。

6. 社告・リコール情報の受付・収集

社告・リコール情報は、製品事故による被害の大きさと発生確率が、社会的に許容されるかどうかを判断した事業者の対応策であり、該当製品事故の再発防止や類似製品事故の未然防止に役立つ非常に重要な情報です。NITEでは、平成元年より、社告・リコール情報の受付・収集結果をホームページで公開しており、検索も可能となっています。

(1) 社告・リコール情報受付・収集件数

表 22 に、平成 23 年から平成 25 年度まで 3 年間の「社告・リコール情報受付・収集件数」を示します。

毎年 100 件近い社告・リコール情報が収集されています。

平成 19 年 4 月の消安法の改正に繋がったガス瞬間湯沸器による一酸化炭素中毒事故や、シュレッダーによる幼児の指切断事故など、身近な製品による事故が社会問題として大きく取り上げられたことから、その当時は、社告・リコールの実施件数が増加しましたが、その後は事業者による製品の安全レベルの向上対策等によって、平成 22 年度より社告・リコール情報件数の減少傾向が見られます。

平成 25 年度に着目すると、各家庭への普及・稼働台数が一番多い「家庭用電気製品」が全体の 34.7%を占めております。詳細は、以下のホームページアドレスで検索できますが、扇風機、刈払機、家庭用ミシン、電気スタンド、ACアダプターなどで社告・リコールが行われております。

社告・リコール情報は、以下のホームページアドレスで検索できます。

<http://www.jiko.nite.go.jp/php/shakoku/search/index.php>

表 22 社告・リコール情報受付・収集件数(※15)

| 製品区分 | 平成 23 年度 | | 平成 24 年度 | | 平成 25 年度 | |
|---------|----------|--------|----------|--------|----------|--------|
| | 件数及び割合 | | 件数及び割合 | | 件数及び割合 | |
| 家庭用電気製品 | 46 | 36.8% | 39 | 39.7% | 33 | 34.7% |
| 台所・食卓用品 | 5 | 4.0% | 4 | 4.1% | 11 | 11.6% |
| 燃焼器具 | 6 | 4.8% | 4 | 4.1% | 3 | 3.2% |
| 家具・住宅用品 | 15 | 12.0% | 5 | 5.1% | 12 | 12.6% |
| 乗物・乗物用品 | 11 | 8.8% | 15 | 15.3% | 8 | 8.4% |
| 身のまわり品 | 21 | 16.8% | 18 | 18.4% | 12 | 12.6% |
| 保健衛生用品 | 1 | 0.8% | 3 | 3.1% | 0 | 0.0% |
| レジャー用品 | 6 | 4.8% | 3 | 3.1% | 11 | 11.6% |
| 乳幼児用品 | 3 | 2.4% | 5 | 5.1% | 2 | 2.1% |
| 繊維製品 | 11 | 8.8% | 2 | 2.0% | 3 | 3.2% |
| その他 | 0 | 0.0% | 0 | 0.0% | 0 | 0.0% |
| 合 計 | 125 | 100.0% | 98 | 100.0% | 95 | 100.0% |

(※15) 本表の件数は、平成 26 年 3 月 31 日までに収集した社告・リコールの件数です。ただし、定期的に社告等を行っているものについては、その再社告・リコール件数は含みません。

7. 事故情報収集・調査結果、注意喚起情報の公表

(1) 事故情報収集・調査報告書の公表

N I T Eにて受付・収集した最新の事故情報は、「最新事故情報」として毎週ホームページに公表しています。この事故情報は調査前の情報の為、調査の進展等に従って、事故内容の変更や製品事故でないことが判明した場合は情報を削除することもあります。その製品に関わって発生した事故情報を速やかに公表する役割を持っています。

収集した事故情報について、必要な調査及び分析等を行った事故情報調査結果は、四半期ごとに「事故動向等解析専門委員会」の審議^{※16}を経て、N I T E製品安全センターのホームページに個々の事故情報（事故発生日、品名、事故通知内容、事故原因、再発防止措置等）として、品目別に整理して掲載しています。また、掲載と同時に事故情報検索データベースも更新しています。

さらに、年度を通じた事故情報収集・調査報告としての取り纏めを行い「事故情報収集・調査報告書」として、ホームページに掲載・公表しています。

○報告書のホームページアドレス

<http://www.nite.go.jp/jiko/report/index.html>

(※16) 事故動向等解析専門委員会で審議される事故情報には、個別に審議される事故情報と一括で審議される事故情報の2種類があります。

(2) 報道機関への情報提供「プレスリリース」（毎月第4木曜日に実施）

事故情報の調査の結果、事故の未然防止、再発防止のために、消費者や関係機関等に対して速やかに情報提供を行う必要があると判断した案件については、毎月第4木曜日にプレスリリースを行い報道機関に注意喚起情報を提供しています。その結果、ニュース番組や新聞記事に数多く取り上げられ、消費者への注意喚起に効果を上げています。平成25年度は、14件のプレスリリースを通じた注意喚起を行いました。その内容はN I T Eホームページにも掲載しています。（別表1に概要を掲載）

○プレスリリースのホームページアドレス

<http://www.nite.go.jp/jiko/chuikanki/press/index.html>

(3) 製品安全情報マガジン（PSマガジン）（毎月第2・4火曜日に配信）

製品安全に関するメールマガジン（製品安全情報マガジン：PSマガジン）を毎月第2・4火曜日に配信しています。

最新の事故情報・リコール情報に加え、配信時期に合わせた季節的な製品事故情報、製品安全に関するセミナー・講演会の開催案内等、製品安全情報をタイムリーに配信しています。

製造・輸入・販売事業者、行政機関、全国の消費生活センター、消防・警察・医療機

関、大学・研究・検査機関、消費者団体や一般の消費者まで含め約 8000 の登録先に配信をしています。

平成 25 年度は定期発刊 24 回、特別号 2 回、計 26 回を登録者に配信しました。

○ P S マガジンのホームページアドレス

<http://www.nite.go.jp/jiko/chuikanki/mailmagazin/>

(4) 生活安全ジャーナル

N I T E が取り組む製品安全業務に基づく最新の技術情報を提供するとともに、広く製品安全に取り組んでいる関連機関の活動や成果を紹介する製品安全総合情報誌「生活安全ジャーナル」を発刊しています。平成 25 年度は、ユニバーサルデザインによる製品安全設計に着目し、第 15 号「ユニバーサルデザインと安全な暮らし」（平成 25 年 7 月）を発刊し、ホームページに掲載を致しました。

○生活安全ジャーナルのホームページアドレス

<http://www.nite.go.jp/jiko/chuikanki/journal/>

(5) 注意喚起リーフレット

N I T E で収集した事故情報の中から、季節に関連して発生した事故事例等について、事故防止のポイントを説明した注意喚起リーフレットを作成し、全国の消費生活センター、行政機関等に配布するとともに、N I T E ホームページにも掲載を行っています。

平成 25 年度は、「夏 暮らしの中のかくれた危険」（平成 25 年 7 月）の改訂を行っています。

○注意喚起リーフレットのホームページアドレス

<http://www.nite.go.jp/jiko/chuikanki/leaflet/>

(6) 身・守りハンドブック

収集した事故情報の中から、特に消費者に注意喚起が必要と思われる消費者の「誤使用や不注意な使用による製品事故」を中心に紹介した「身・守りハンドブック」を作成しています。

平成 25 年度は、改訂をおこない「2013 年度版（平成 25 年 5 月 10 日改訂）」として発行しています。

○身・守りハンドブックのホームページアドレス

<http://www.nite.go.jp/jiko/chuikanki/mimamori/>

(7) 注意喚起ミニポスター

N I T E が収集した事故情報の中から、随時必要な注意喚起ミニポスターを作成し、よりわかりやすい事故再現映像とともに公表しています。

○注意喚起ミニポスター（一部動画付）のホームページアドレス

<http://www.nite.go.jp/jiko/chuikanki/poster/>

別表 1 報道機関への情報提供「プレスリリース」(平成 25 年度実施概要)

| |
|--|
| <p>平成 25 年 4 月 25 日</p> <p>「自転車による製品事故の防止」について</p> <p>自転車による事故は、平成 19 年度から 23 年度までの 5 年間に 609 件発生しています。被害状況は、死亡 2 件、重傷 188 件、軽傷 257 件、拡大被害 2 件、製品破損等 160 件です。</p> <p>自転車による事故の多くが使用を始めて 1 年未満に発生しています。また、社告・リコール製品の事故も多く発生しています。乗る前の点検や使用の際の注意に加えて、販売店（自転車技士、自転車安全整備士等）による定期的な点検等により、未然に防ぐことができる事故も多いことから、社告・リコール情報の周知も含め、注意喚起を行いました。</p> |
| <p>平成 25 年 5 月 30 日</p> <p>「屋外における子どもの事故の防止」について</p> <p>子ども（0～14 歳）が被害にあった事故は、平成 19 年度から 23 年度までの 5 年間に 1,029 件ありました。そのうち屋外では 396 件の事故が発生しています。また、発生時期をみると約半数が 5～8 月の 4 カ月間で発生しています。</p> <p>製品別では、「ベビーカー」122 件、「自転車用幼児座席」72 件、「自転車」60 件の事故等が発生しています。また被害状況別にみると、死亡事故 1 件、重傷事故 84 件、軽傷事故 278 件で人的被害は合計 363 件ありました。</p> <p>子どもの事故は、子ども自身が起こす事故だけでなく、保護者がかかわる事故も多くあります。屋外で遊ぶ等、外に出る機会が多くなる季節を迎え、保護者の方に注意していただくことで未然に防げる事故も多くあることから、社告・リコール情報の周知も含め、注意喚起を行いました。</p> |
| <p>平成 25 年 6 月 27 日</p> <p>「ペット等の動物が関係する製品事故の防止」について</p> <p>ペット等の動物が関係する事故は、平成 19 年度から 23 年度までの 5 年間に 186 件ありました。被害状況別にみると、重傷事故 1 件、軽傷事故 14 件、拡大被害 117 件、製品破損等 54 件あり、発火を伴う等の拡大被害が 6 割以上を占めることが特徴となっています。</p> <p>事故発生状況のタイプ別では、「ペットによる事故」23 件、「小動物による事故」50 件、「ペット用品による事故」113 件が発生しています。</p> <p>ペット等の動物が関係する事故は、人が事故情報を知り、気をつけていただくことで、未然に防げる事故も多くあることから、社告・リコール情報の周知も含め、注意喚起を行いました。</p> |
| <p>平成 25 年 6 月 27 日</p> <p>「エアコン及び扇風機による事故の防止」について</p> <p>エアコン及び扇風機の事故は、平成 19 年度から 24 年度までにエアコンの事故は 439 件、扇風機の事故は 366 件ありました。</p> <p>エアコン及び扇風機の事故防止のための注意喚起に関しては、これまで平成 22 年（6 月及び 8 月）、平成 23 年（5 月及び 6 月）、平成 24 年（6 月）と 5 度にわたって行ってきたところですが、扇風機については、昨年、製造不良によって首が破損する事故が多く発生しました。ほとんどが製品破損でとどまっていますが、今後とも注意が必要です。平成 25 年度も全国的に節電要請があり、使用機会が増え、事故も増えることが予想されることから、社告・リコール情報の周知も含め、注意喚起を行いました。</p> |

| |
|--|
| 平成 25 年 7 月 25 日 「夏の製品事故の防止」について |
| 夏の製品事故は、平成 20 年度から 24 年度までの 5 年間に 204 件ありました。 被害状況別にみると、死亡事故 2 件、重傷事故 44 件、軽傷事故 94 件、拡大被害 13 件、製品破損等 51 件ありました。事故が発生した製品別では、「冷却用品」51 件、「サンダル」48 件、「花火」20 件等が発生しています。 夏の事故は、事故情報を知り、気をつけていただくことで、未然に防げる事故が多くあることから、社告・リコール情報の周知も含め、注意喚起を行いました。 |
| 平成 25 年 7 月 25 日 「扇風機による事故の防止（再注意喚起）」について |
| 扇風機の事故は、平成 19 年度から 24 年度までの 5 年間に 366 件ありました。 扇風機の事故防止のための注意喚起に関しては、昨年度までに平成 22 年（6 月及び 8 月）、平成 23 年（5 月及び 6 月）、平成 24 年（6 月）、平成 25 年（6 月）と 6 度にわたって行ってきたところですが、昨年、製造不良によって首が破損する事故が多く発生し、ほとんどが製品破損でとどまっていますが、今後とも注意が必要です。気温の上昇とともに使用機会が増え、事故も増えることが予想されることから、製品を安全に正しく使用して、事故を防止するため、再度注意喚起を行いました。 |
| 平成 25 年 8 月 29 日 「洗濯機による事故の防止」について |
| 洗濯機の事故は、平成 20 年度から 24 年度までの 5 年間に 266 件ありました。 被害状況別にみると、重傷事故 12 件、軽傷事故 16 件、拡大被害 103 件、製品破損等 135 件ありました。 洗濯機の事故は、「製品に起因する事故」が約半数あり、製品事故情報や社告・リコール情報を入手することで未然に防げる事故が多くあります。一方、「製品に起因しない事故」は人的被害及び火災等の拡大被害が発生しており、誤使用や不注意な使い方等にも気をつけていただくことで、未然に防げる事故が多くあります。社告・リコール情報の周知徹底も含め、製品を正しく安全に使用して事故を防止していただくために、注意喚起を行いました。 |
| 平成 25 年 9 月 12 日 「電動車いすによる事故の防止」について |
| 電動車いすの事故は、平成 20 年度から 24 年度までの 5 年間に 91 件（ハンドル形 70 件、ジョイスティック形 21 件）ありました。被害状況別にみると、死亡事故 33 件、重傷事故 20 件、軽傷事故 13 件、拡大被害 5 件、製品破損等 20 件ありました。 電動車いすの事故は、「製品に起因する事故」は件数も少なく、被害も軽微で済んでいる一方で、「製品に起因しない事故」が約半数あり、こちらは重篤な人的被害も発生しています。これらの中には、不注意や誤った使い方に気をつけていただくことで、未然に防げる事故が多くあります。社告・リコール情報の周知徹底も含め、製品を正しく安全に使用して事故を防止し、電動車いすを利用して自立した社会生活を送っていただくために、注意喚起を行いました。 |

| |
|---|
| <p>平成 25 年 10 月 24 日</p> <p>「冬の高齢者の製品事故防止」について</p> <p>高齢者の事故は、平成 20 年度から 24 年度までの 5 年間に 2,108 件ありました。（ただし、過去に注意喚起を行った電動車いすと介護用ベッド等の介護用品の事故（計 194 件）を除く）被害状況別にみると、死亡事故 149 件、重傷事故 265 件、軽傷事故 446 件、拡大被害 637 件、製品破損等 611 件ありました。</p> <p>高齢者の事故において、「製品に起因する事故」は人的被害に至ることが比較的少ないものの、一方で「製品に起因しない事故」は重篤な人的被害に至ることが多くなっています。これらの不注意や誤った使い方による事故は、何気なく行っていることを注意していただくこと、あるいは高齢者ご本人や周りの方も含めて注意していただくことで、未然に防げる事故が多くあります。社告・リコール情報の周知徹底も含め、製品を正しく安全に使用して事故を防止するために、注意喚起を行いました。</p> |
| <p>平成 25 年 11 月 28 日</p> <p>「一酸化炭素中毒の事故防止」について</p> <p>一酸化炭素中毒による事故は、平成 20 年度から 24 年度までの 5 年間に 51 件ありました。被害状況別にみると、死亡事故 13 件、重傷事故 4 件、軽傷事故 34 件ありました。</p> <p>一酸化炭素中毒の事故は、死亡等の重篤な人的被害に至ることが多くなっています。これらの不注意や誤った使い方による「製品に起因しない事故」には、未然に防ぐことができる事故が多くあります。製品を正しく安全に使用して事故を防止するために、注意喚起を行いました。</p> |
| <p>平成 25 年 12 月 26 日</p> <p>「電源コード及び配線器具の事故防止」について</p> <p>電源コード及び配線器具の事故は、平成 20 年度から 24 年度までの 5 年間に 999 件ありました。被害状況別にみると、死亡事故 16 件、重傷事故 5 件、軽傷事故 115 件、拡大被害 506 件、製品破損等 357 件ありました。</p> <p>電源コード及び配線器具の事故は、日頃の清掃や注意事項を守ること等で、未然に防ぐことができます。社告・リコール情報の周知徹底も含め、製品を正しく安全に使用して事故を防止するために、注意喚起を行いました。</p> |
| <p>平成 26 年 1 月 30 日</p> <p>「加湿器、空気清浄機及び除湿機の事故防止」について</p> <p>加湿器、空気清浄機及び除湿機の事故は、平成 20 年度から 24 年度までの 5 年間に空気清浄機 74 件、除湿機 56 件、加湿器 54 件、計 184 件の事故がありました。</p> <p>被害状況別にみると、死亡事故 1 件、重傷事故 5 件、軽傷事故 22 件、拡大被害 80 件、製品破損等 76 件ありました。</p> <p>加湿器、空気清浄機及び除湿機の事故は、製品の注意事項を守り、誤った使い方や不注意な使い方等にも気をつけていただくことで、未然に防げる事故が多くあります。社告・リコール情報の周知徹底も含め、製品を正しく使用して事故を防止していただくために、注意喚起を行いました。</p> |

平成 26 年 2 月 27 日

「自転車による製品事故の防止」について

自転車による事故は平成 20 年度から 24 年度までの 5 年間に計 493 件ありました。被害状況別にみると、死亡事故 1 件、重傷事故 170 件、軽傷事故 196 件、拡大被害 3 件、製品破損等 123 件です。

自転車の事故は使用期間 1 年未満で多く発生しています。また、社告・リコール製品の未改修・未対策品による事故も発生しています。乗る前の点検や使用の際の注意に加えて、販売店（自転車技士、自転車安全整備士等）での定期的な点検を受けることなどで、未然に防げる事故が多くあります。社告・リコール情報の周知徹底も含め、製品を正しく使用して事故を未然に防止していただくために、注意喚起を行いました。

平成 26 年 3 月 27 日

「変質した灯油による石油ストーブ事故の防止」について

変質灯油が原因と推定されるストーブの消火不良事故の情報は平成 20 年度から 24 年度までの 5 年間に 8 件あり、被害状況別にみると、発火が 1 件、消火不良が 7 件でした。

灯油は保管状況が悪いと変質するとされており、従来は、変質の程度は色やにおいの変化によって判別することが可能とされてきましたが、N I T E が実施した調査結果では、色の変化が見られない灯油であっても、ストーブに消火不良を起こさせる場合があること、および変質には日光と空気が著しく影響することが判明しました。

今回の注意喚起は、現在までに得られた情報を元に、ストーブを片付ける時期に合わせて、取り急ぎ行うものです。今後、関連する省庁や業界団体とも情報を共有しながらさらなる対策の必要性を検討していきます。

別表2 品目代表例一覧

| 製品区分 | 品目代表例 |
|-------------|---|
| 01. 家庭用電気製品 | エアコン、テレビ、洗濯機、ACアダプター、配線器具（延長コード・コンセント・プラグ等）、パソコン、電子レンジ、冷蔵庫、扇風機、電気ストーブ、アイロン、温水洗浄便座、電気炊飯器、携帯電話機など |
| 02. 台所・食卓用品 | 食器、容器、なべ（圧力なべを含む）、フライパン、包丁、冷水筒、まほうびん、ポット、電子レンジ用調理器、びん・缶など |
| 03. 燃焼器具 | ガス・石油・まきストーブ、ガス・石油こんろ、カセットこんろ、ガスボンベ、ガス栓、ガスホース、ガス・石油・まきふろがま、ガス・石油給湯機、ガス・石油ファンヒーターなど |
| 04. 家具・住宅用品 | いす、家具、テレビ台、はしご・脚立・踏み台、草刈機（電動のものを除く）、ドア・扉・シャッター、ハンガー、除雪機、手すり、浴槽、太陽熱温水器、塗料など |
| 05. 乗物・乗物用品 | 自転車（電動アシスト車を含む）、車いす（電動車いすを含む）、自転車用空気入れ、歩行器、自転車用ヘルメット、三輪自転車など |
| 06. 身のまわり品 | デスクマット、電池、バッテリー、ゆたんぽ、靴、履物、アクセサリ、芳香用ろうそく、ライター、爪切り、懐中電灯など |
| 07. 保健衛生用品 | 柔軟剤、蚊取り線香、ビューラー、マスク、かみそりなど |
| 08. レジャー用品 | 玩具、花火、靴、運動器具、楽器、潜水具、カメラ・デジタルカメラ、スキー用品、ウェットスーツなど |
| 09. 乳幼児用品 | 乳母車、ほ乳びん、ベビーカー、幼児用三輪車、ベビーベッド、幼児用玩具、子守帯、幼児用歩行器、ふろ用浮き輪、乳幼児用衣類など |
| 10. 繊維製品 | 衣類（下着を含む）、カーペット、寝具、タオルなど |
| 11. その他 | 上記製品区分に該当しないもの |